

第2回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和4年3月11日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月11日 午前9時開議

日 程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日 程 第 1 一般質問

追加日程第1 発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

出席議員(10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	熊 谷 兼 樹	4 番	内 藤 眞 一
5 番	高 橋 英 次	6 番	安 部 誠 也
7 番	景 山 登 美 男	8 番	安 部 丘
9 番	平 石 玲 児	10 番	戸 谷 ひ と み

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長	高 木 ゆ か り	書	記	山内孝之(午前)
		書	記	信藤 晃(午後)

説明のため出席した者の職氏名

町	長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育	長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課	長	那 須 忠 巳	防災危機管理室長	長 島 淳 二
会 計 管 理 者		那 須 和 博	基 幹 支 所 長	和 田 眞 一
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	まちづくり推進課		門 脇 貴 子
		総 括 監		
産 業 振 興 課 長	植 田 勉	産業振興課総括監	藤 原 一 也	
		福 祉 事 務 所 長	安 部 農	

住 民 課 長 永 井 あ け み 建 設 課 長 森 山 篤
病 院 事 務 長 高 橋 克 裕 代 表 監 査 委 員 那 須 照 男

欠席した職員の氏名

保 健 福 祉 課 長 小 玉 千 恵

午前 9 時 00 分開議

○議長（早樋 徹雄） 改めまして、おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、小玉保健福祉課長については、欠席届が出ております。

日程第 1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、一般質問を行います。

会議規則第 61 条第 2 項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。

はじめに、4 番、内藤眞一議員。

○4 番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤眞一議員。

○4 番（内藤 眞一） 4 番。

おはようございます。毎回申し上げているとおり、飯南町民の皆さまは、一昨年の新型コロナウイルス発生以来、去年は 1 件の発生もなく町民のみなさんの努力に感謝していたところでした。しかし、1 月下旬発生がありましたが、その後の発生はなく本人をはじめ、家族、地域の皆さま、関係者の皆さまのご努力に敬意を表するところです。また、気象庁が発表したこの冬の大雪等々の予測も運よく大雪にはならず胸をなでおろしたところでは、どうぞ今年、令和 4 年は災害のない平穏な年であってほしいと思っておるところです。

それで今日は、さっそく質問に入らせていただきますが、脱炭素社会に向けた当町の取り組みについて伺いたいと思います。

ご存じのとおり、2050 年の脱炭素社会実現をめざし、政府は自治体による無利子融資「ふるさと融資制度」を拡充し、脱炭素「選考区域」の設定を促す予定のようです。この融資制度による政策は、

- ① 脱炭素「先行地域」の設定
- ② 自治体向け新交付金の配分
- ③ 再生エネルギー「促進区域」を設定
- ④ 官民ファンドの設立

⑤ 自治体による無利子融資拡充

総務省はこれらを考えているようですが、官民ファンドの設立が問題であり、儲けにならない所へは民間が投資してくれることはありません。

ところが、先月2月16日の新聞によりますと、邑南町出資の新電力会社「おおなんきらりエネルギー」という会社名で、資本金1千万円、町が50%出資し、町内にある太陽光・水力など再生エネルギーで発電した年間1万6千メガワットを発電する計画の電力を買い取り、町の公共施設等へ供給する。町の年間電気料が3%程度削減できるとありました。

たまたま邑南町には閉鎖したゴルフ場「水明カントリークラブ」の跡地に太陽光パネルを設置して、これを軸に計画されたものかと私なりに想像したところです。

この計画は国の考えを先取りされたものかどうかはわかりませんが、閉鎖されたゴルフ場跡地の有効活用と感心したところでした。

残念ながら飯南町にはこのように空いている土地はありません。ところが、このたびの「ふるさと融資制度」を活用すれば、総務省主導のエネルギー生産と脱炭素の問題を考えてみた時、電力会社でも石炭火力の炭素減のため、木質チップ・木質ペレットを活用していることはみなさんご存知のとおりです。

わが町でも、木質チップの生産により牛舎の敷物として活用すべく生産設備は用意しています。乾燥状態の問題から、現在、天然乾燥を目的として、材木置き場の整備・拡張を計画中です。

チップを牛舎の敷物として活用し、これを農地に肥料として還元し、農作物の生産につなげるという循環型の農産物生産の方法として、現在のチップ活用が最もいい方法だと思っていましたから、自然乾燥でコストをかけず乾燥できればと、担当課の計画に賛成した一人ですが、年間3～4か月雪の下におく方法で計画通り乾燥するかは少々不安になりました。

そこで生木をチップ化しただけで電力会社が引き取ってくれるか否かはわかりませんが、もし水分調整が必要であれば、乾燥チップを納入している会社に引き取ってもらう方法もあろうかと思います。

また、木質ペレット製造にはペレット化する機械に費用は必要ですが、木質ペレットの生産ができれば、一般のストーブにも活用可能ですし、これらの方法での販売も脱炭素の一環として補助の対象になるのではないのでしょうか。

国の方針で、炭素削減が可能であれば地方の自治体、市町村では最大16億円の補助もあるとか、活用しない手はないと思い提案する次第です。

自前で脱炭素をめざさなくても、他の産業との協力で、この補助活用と休止機械の活用、さらには雇用の拡大等いろいろな意味で好転していけばと勝手に思っているところです。ただ、ペレット等作るのみで、当初の計画であったチップを牛舎の敷物として活用し、これを農地に肥料として還元し、農作物の生産につなげるという循環型の農産物の生産

計画は忘れてはなりません。

この2本立てで取り組むこともできるかと思うのです。「二兎を追う者は一兎をも得ず」とのことわざもありますが、国の方針がどのようなものか、どうしても自前での発電が必要であれば、水力発電所はご存じの谷地区の発電所があります。この発電所の水路から地元の灌漑用水を取水していることから、この発電所を譲渡したいと所有者のJAからお話があり、数年前飯南町議会でも検討したことがあります。

しかし町が運営するには、財政的な問題等々があり断念した経緯がありますが、この度の方針と照らして、どのような方法が適切か、どうぞ町長の力で担当課の知恵と共に、上位機関に問い合わせ、わが町のためになるよう検討いただきたいと思います。町長の考えを伺いたく思います。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。ただいま議員からご質問いただきました。その前に、一般質問が今始まっておりますが、先ほど開会前でございますが、議長のお計らいによりまして東日本大震災、11年が経過して先ほど黙とうを全員で捧げたところであります。ほんとうにまだ、復興がですね道半ばということ聞いておりますし、避難民の方もまだ3万5千人おられると聞いております。こうしたですね、事態、早く復興目指してですね地域がまた元気を取り戻せるようお祈りしております。

そういたしますと、質問いただきました。答弁させていただきます。

議員からはですね、脱炭素社会に向けた本町の取組について質問をいただきました。

議員からご紹介いただきましたこの「ふるさと融資制度」につきましては、地域振興に資する民間投資を支援するために、都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度でありまして、一般社団法人、ふるさと財団が、その事務を行われております。令和2年度末で、この制度を活用された市町村の累計は、841団体となっているようです。参考までに、本町でもこの「ふるさと融資制度」活用しております。これだいたいのぼりですが平成3年度、これは旧の頓原町になりますが、それぞれ2件ございまして、大規模な事業といいますか、高額な融資が行われております。

この令和4年度には、議員のおっしゃるとおり、脱炭素事業を手掛ける企業を各地に増やすため、国におきまして、この「ふるさと融資制度」の拡充が図られているとのことであります。その動きについては注視してまいりたいと考えております。

今、市町村分については、この融資限度額が拡大されまして16億8千万ということで、今確認しております。

ご質問の中で、飯南木質バイオマスセンターで製造したおが粉を、木質バイオマス発電向けに流通させてはどうか、というご質問であったかと思えます。

木質バイオマス発電では、発電に必要となる燃料として「木質チップ」、これチップです。が使われます。バイオマスセンターで、現在製造できる製品は「おが粉」でありまして、チップはこうした木を削った形のものですが、おが粉は粉碎したおが粉なんです。その木質チップを製造する破砕機を別途整備しないと燃料向け資材として流通させることができません。今、あそこのバイオマスセンターでは、そのおが粉専用の機械のみを置いております。

参考までに、県内には、この木質バイオマス発電所が3箇所あります。木質チップの発電所等への提供は、島根県素材流通協同組合、そういう組織があるわけですが、そこに加盟する林業事業体が林地残材等、A材、B材じゃない残材ですが、そうした木を使って、それを破砕して納入しています。これら納材業者は木質チップを機械的に乾燥させる設備を持っているわけではありませんで、原木の状態です。自然乾燥させた後にチップを破砕して納入しているようございまして、この場合はですね、燃料に適した乾燥が進んだチップほど高い価格で買取してもらえるとということでもあります。

従いまして、仮に木材チップを製造し納材業者に引き取ってもらうとしても、水分量の多い生木の状態ではなく、乾燥した状態の木質チップを提供する必要があると考えられます。

議員が今、ご懸念されております来年度整備予定の原木ストックヤードでは、バイオマスセンターのおが粉生産量の約1年分相当の原木を貯留することができる規模になる予定であります。これまで行った現地での乾燥試験の結果や自然乾燥を行う近隣の類似施設の状況を踏まえ、自然乾燥により畜産用おが粉に求められる乾燥品質、水分量が下がるわけですが、十分に得られると考えております。

このことは議会でも、これまでも質問等もあっておりますが、生木の状態では大体60%ぐらいなんです。以前は、ほぼそういう状態でおが粉を作り、それをしきろうとして酪農家さんへお渡ししておりましたが、今回そうしたストックヤードを設けることで、約半分の30%程度までにそれを落とすことができます。この30%というのが、この敷材としては十分な含水率であります。これ以上、あまり下回るとまた今度作業性が、非常に乾燥しますから、作業性も落ちますし、これぐらいになれば十分ということで、今そういう30%目指す形でのおが粉をですね、提供してまいりたいと考えております。

まずはですね、この休止中のバイオマスセンターを確実に再開してもらい、町内での木材の循環利用が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、これはバイオマスセンターでの木質ペレット製造機械、このことについての質問ではなかったかと思いますが、この木質ペレットにつきましては、確かに取扱いが容易であります。ストーブなど暖房器具での利用に向いていると言われております。私も以前、中山間地域研究センターにこのペレットのストーブがありまして、それも見えておりますし、確かに燃焼効率は当時良かったと思っております。

このペレットの製造に関しましては、国内製造では製造コストが嵩むことから割高とな

る傾向になっております。で、国内だけではなくて輸入品があるわけですが、そちらとの価格競争になかなか勝てずですね、普及が進んでいないのが実態であります。今、県内では松江市と隠岐の島町の2箇所にこの木質ペレットを製造する施設があります。

やはり採算性の悪さがネックとなり広がりは見られてないようであります。

このことから、現状の製造技術では、木質ペレットを製造してもなかなか採算の取れる運営は難しいと考えております。

議員からは、「ふるさと融資制度」の活用による「町内施設の活用による脱炭素社会に向けた取組」として、ご提案いただいたかと思いますが、このふるさと融資制度を受けるには公益性や採算性の精査等、様々な要件を満たす必要もあることから、私といたしましてもバイオマスセンター等の活用への検討も踏まえながら、融資制度に関する調査・研究等を進めてまいりたいと考えております。

最後に、議員のご質問の中にありました「谷地区における水力発電所」につきまして、これはJAの今施設ですが、譲渡を受けた町営による運営は、財政的な負担が大きいということで、困難であると、これは判断しております。このことは既に、議会等へも説明してきたことでございます。

現在、大手の民間企業の参入による運営について、企業、それからJA、地元関係者、もちろん町も間に入って、そうした協議が進められておりますし、協議中でございます。関係する制度の改正もあります。これ固定の買い取り制度、フィットですが、そちらの方の改正がですね、今行われております。そうした改正をにらんでおられまして、同企業も引き続き検討されておるようですが、制度改正後の国の指針が示され次第、国の補助金を活用した事業実施が可能かどうか、そうした可否を判断されることとなっております。まして、本町としましては、脱炭素社会に関する取組としての視点からも、可能な限り支援をしてまいりたいと考えております。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問を許します。

○4番（内藤 真一） 4番。

ありがとうございました。質問しましたように今すべてが私もわかっているわけでもありませんし、今、町長お答えなったようにですね、いろんな方面の勉強をしなきゃいけないんだろうなというふうに思っておるところでして、これですべて答えが出たというふうにも思っておりません。今おっしゃったように、その発電所ですよ、その活用私もできることならそれが一番いいと思っておるんですが、どこまでおっしゃったように研究していただいたのか、そこらへんがもう一つ伺いたいなと思うんです。個人的には行政が関わって持つとですね、たいへんな金額がかかるというふうに個人的に思っておりましてですね、地域でそれを運営していただいて、それに町なり自治体がいっぱい面で手助けをするという方法なら、現状でそこそこ可能かいなと思っておるんですが、行政が持つととんでもない費用がかかるような気がいたしまして、そこらへんについて

は町長いかがお考えでございましょうか。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問いただきました。谷の小水力発電所のことについてでございます。このことにつきましては、先ほど申したとおりでございますが、地元のだいじな資源として、谷地区においては水力発電をこれからもですね、守っていきたいし、地域の資源として、だいじな資源として捉えておられます。

今ですね、企業の方からはその資本参入ということで関わっていただくような動きをしております。これについては、さっき申したとおりでございますが、いずれにしてもその実際の管理は地元でされますし、そうした地元へお金が回る仕組みを作っていかなければならないと思っております。今、その改修費のところで、コストをいろいろ比較しておられますが、やはりこの一番の問題はですね、水路であります。この水路が農業用水路も兼ねておりますし、それから発電用の取水ということで使っておられます。この水路が老朽化しておりまして水漏れもです。これまでも J A の方でその都度直してきておられますが、今回の新たな水力発電をですね、発電所も直して、送水管とかも直すにあたってはですね、この取水路、水路もですね、直す必要があります。そのところをですね、今、町としてどうした支援ができないかということは、これまで検討しております。場合によってはその部分は、農業用水路の支援ということも含めて制度なりですね、補助金等も活用しながら支援を考えておりまして、そうしたことが決まればですね、議会の方へもご相談させていただきたいと思っております。以上です。

○4 番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員。

○4 番（内藤 眞一） 4 番。

お答えいただきました。まだまだ一緒に自治区とも（聞き取り不能）についての運用は検討しなければいけないのかなというふうに思っております。

次の質問に移ります。

コロナワクチンの接種後の症状について

12 月定例会でコロナワクチン接種後の副反応で苦しんでいる中学生がおいでになることから、対処方法と共に全国にこのような情報は無いのか伺いました。

どこの病院へ行ってもワクチンによる副反応は痛み・発熱くらいで、対処については知見が無く『時間が過ぎれば自然に治る。』などの回答で色々な薬を処方されてもなかなか治らない。

そこで、全国にこのような例はないのか、回復された例はないのか問い合わせていた

だきたい旨伺いました。個人で調べることは限界があります。行政の力を借りて、色々な情報を教えていただきたいということです。

この件について急いでとお願いしてもお正月もあることだし、数週間はかかるだろうと思っていました。しかし、1か月が経過しても何の返答もありません。どこまで町民目線で物事を考えていただいたのかと不安に思った次第です。

前回質問したとき、町長は県にも相談している旨回答いただきましたが、先日、ご本人のお宅に伺ってみたら、『特にこれと言った連絡もない。』と言われました。担当課に伺っても中身はわかりませんが『調査書類や申請書類などの連絡をし、取りに来られるとの回答だったが、来られていない。』とのことでした。

担当課もコロナワクチンの3回目接種の手配や、町内でコロナ感染者が確認され、対応等多忙だったとは思いますが、苦しんでいる町民のことも考えて、ルール通りに保健所への報告のみでなく対応いただきたいと思ったところでした。

せめてもの救いは学校の親切的な対応により、半日程度学校に行けるようになったとおっしゃっていました。ただ学校へ行って帰ったら頭の痛みが出たりすることはあるとのこと、学校も気を使って半日で帰宅するよう勧められているということのようです。心配していた学校へ行けるようになったと伺った時には安心したところでした。

しかし、この間4か月です。4か月しても完治しないワクチン接種では困ります。ワクチン接種は町長の責任ではありませんが、この経過について町長はどこまで確認しておいでになったのか伺います。

今、5歳から11歳までのワクチン接種が始まろうとしています。同様な事象があるとは思いますが、万一同様な事象があった時、情報収集、伝達が遅れないよう指導を願いたく思います。町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、新型コロナワクチン接種後の副反応の対応についてのご質問をいただきました。12月議会において、対象のお子さんやそのご家族へ、引き続き情報提供を含め支援していくことを申しております。この間、県への情報収集をはじめ、教育委員会との情報共有、そして保健師からの声掛けなど、これは不定期ではございますが行っていると報告を受けております。また、教育委員会からの情報では、議員がおっしゃいましたとおり、今年に入ってから徐々に学校に行けるようになってきていると聞き、わたくしとしてもほんとに安堵しているところであります。これには学校現場の日々の対応が良い結果をもたらしたと聞いております。担任の先生方、そして学校の対応に感謝申し上げる次第であります。

ワクチンの副反応に関する情報につきましては、県にも問い合わせしたり、情報収集

してみましたが、残念ながらご本人の最適な情報にはたどり着いていないことから、時間を要しております。ご本人やご家族の心配や不安を察し、ほんとに大変心苦しく感じているところであります。その中で、「ワクチンの副反応による救済制度」について間接的に申請の意向をお聞きいたしました。この制度は医師の判断や申請主義ということもありまして、こちらの方からは必要以上の勧奨は控えております。議員の方からお声掛けが少ないのではないかとわれれば、このことにつきましては申し訳なかったと思っております。ただ、教育委員会と連携を取りつつ、お話しできるタイミングで対応しております。そうしたことでご理解いただきたいと思います。引き続き教育委員会とともにですね、必要な支援を続けてまいりたいと考えております。

そして、5歳から11歳のお子さんへのワクチン接種がはじまることから、ワクチンの副反応についての対応が遅れることが無いようにとのご心配でございました。これまで同様万全の体制で取り組んでまいります。

また、小児へのワクチン接種は問診、診察、ワクチン接種を小児科医師が行うこととしております。接種前後に適切な対応に努め、万が一の緊急対応につきましては、これまでも飯南病院がバックアップをとる体制になっております。さらに、接種後の健康被害についても、保健福祉課におきまして情報収集、医療機関と連携し、しっかりと対応してまいります。よろしくお願いいたします。

○4番（内藤 眞一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

7番、景山登美男議員

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山登美男議員。

○7番（景山 登美男） はい。7番。

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

先ほどもございましたが、昨年秋から冬にかけて、かなり下火になったかと思われた新型コロナは、昨年末から増加に転じ、年明けから急拡大し、今もなお高い水準で推移しているところでございます。

飯南町におきましては、1月25日に初の感染が確認されましたが、それ以降は特に拡大をしていないところでございます。

これも、町民の皆様の「三密の回避」や「マスク着用」「手洗いの励行」などの基本的な感染防止対策の徹底によるものと思います。また、関係の皆さまのご努力にも敬意を表

したいと思っております。

高齢者の3回目のワクチン接種につきましては、概ね終了したと聞いておりますけども、これからも気を緩めることなく、引き続き感染防止対策に取り組みたいものでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

町長におかれましては、昨年1月に町長に就任されてから1年が経過いたしました。この1年は、新型コロナウイルス感染症対策、また昨年夏の災害対応に明け暮れた1年ではなかったかと思いますが、新型コロナウイルス対策としては、元気回復券やプレミアム商品券、事業所への雇用継続応援金などに取り組まれました。

また、災害対応では、迅速な調査により被災された皆さんへの手厚い支援、そしてその後の早期発注を実施されるなど、町民の皆様からも多くの感謝の言葉を聞いているところでございまして、敬意を表したいと思えます。

しかしながらそのために、就任時に取り組むとされておりました5つの重点政策にはなかなか手が回らなかったのではないかとお察しするところでございます。

そこで、就任されてからの1年を、どのように現在思いを持っていच्छるのか、自己評価されているのか伺いたいと思えます。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から町長就任して1年が経過し、どのような自己評価をしているかとの質問でございました。

最初に自己評価についてであります。町長への評価は、やはり自身ではなく、有権者である町民の皆様、そして議員各位からされるものと認識しております。

なかなか点数はつけられませんが、今回の質問をいただきまして1年間の行動や、過去の資料を見ながら振り返ってみました。多くの出来事や多種にわたる公務、そして新たな出会いといいますか、いろんな人間関係であります。そういったものもございました。ほんとにあつという間の1年であったと思っております。

今もですね、自己評価については答えにくいと言いましたが、私の気持ちとしては、もちろん足りない部分もたくさんと思っておりますが、やはり100点をですね、目標としてがんばってそれを目指しておるつもりでございます。そうしたところでご理解いただければと思っております。

この1年間は、議員からもございました。ほんとにコロナへの対応、そして災害への対応を優先いたしました。これらを理由としてできなかったと、ほんとは言いたくないんですが、実際、事業の一部を先送りしております。このことは、所信表明でも申しましたとおり、今回の補正予算でコロナを理由に縮小、減額した事業につきまして、そう

した余儀なくされた事業が 23 事業あるということで、このことについては、ほんとに申し訳なく思っておるところでございます。

今、4 年任期の 1 年が経過したところでございますが、私がその公約に掲げる重点政策、少しずつ動きだしておりますが、実行はこれからだと思っております。職員一丸となってですね「笑顔あふれるまち飯南町」の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○7 番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、景山議員。

○7 番（景山 登美男） はい。

おっしゃいましたように、自分で点数を付けるというのは、少し酷な質問だったかと思いますが、引き続き「笑顔あふれるまち飯南町」の実現のために立ち上がられたわけでございますので、ぜひともご努力いただきますようお願いしておきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

町長は就任にあたって、まちづくりの基本姿勢として人口減少対策を掲げられました。ここ数年、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」において、本町は「子育て世代が住みたい部門」を始め各部門において、全国 1 位または上位にランクされておりますし、現実には毎年 40 人を超える U・I ターン者が本町に移住されておるところでございます。

こうした近年のランキング上位の独占や移住の増加は、町の施策によります保育料の完全無償化や子どもの医療費免除などの子育て施策、さまざまな住宅の支援や定住のための助成金など移住支援策。こうした制度が非常に充実しているということ。そして定住相談員の丁寧な対応が評価されたものであると思っております。

しかしながら現実には生活していくためには、最低限の収入が必要であり、現状ではそのための働き場が必ずしも十分とは言えないのではないかと思います。

確かに、農業に取り組みたい人には、農林業定住研修制度、リースハウス制度などございますし、また、医療・福祉系に進みたい方には、給付型の奨学金制度などの支援がございますけれども、町の定住支援センターのホームページには「本町では、建設業・製造業・福祉関連の事業所が多い。勤務地を町内だけに限定すると、希望する職種に就くのは難しい。」となっております。まさにそうした部分は否定できないんじゃないかと思っております。

町外で希望する仕事をされる方には、町外通勤助成金制度もありますけれども、やはり根本的に人口減少を食い止めるには、町内での仕事の確保や職業の創出が避けてとおれないのではないかと思います。いつか町長は企業誘致も考えたいとおっしゃっていましたが、実際に働く人が集まるかということについては、はなはだ疑問でございます。

そういうふうにと考えると、町内での仕事の確保や職業の創出はかなり困難であると

言わざるを得ませんけども、町長はどのようにお考えでしょうか。伺います。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員から、人口減少対策における職業、雇用の創出についてのご質問いただきました。

はじめに、繰り返しになる部分もございますが、本定例会の所信表明においても述べてさせていただきましたが、この宝島社が発行している「田舎暮らしの本」において、2022 年度版の住みたい田舎ベストランキングが掲載され、本町は「人口 1 万人未満のまち」の部門で、「子育て世代が住みたい田舎」全国第 1 位を獲得したところであります。これまでもいろんな世代のランキングで上位、1 位も獲得してきておりますが、今年は人口 1 万人未満の町の部ということで、この子育て支援がですね、評価されております。

私としましては、町政運営をするにあたりまして「子どもたちの声が聞こえるまちづくり」これを重点的な政策の一つに掲げております。本町としては、これまで取り組んでまいりました子育てしやすい環境と、まちぐるみの教育の推進、これらが評価されたものと思っております。

また、議員からも評価いただきました、本町の定住担当の職員、これによる丁寧な対応が、毎年の定住者数にも表れていると感じております。定住担当の相談ですが、今して担当の職員につきましては、いずれも経験も長く、これまでも実績も出しておつてですね、ほんとに決め手となった理由がですね、定住担当のていねいな説明であったり、対応があったということで、それを決め手に本町へ移住された方も何人もいらっしゃいます。そうしたことで、やはり人がですね、動きがですね、如何に大事かということも思っております。

コロナウイルスの影響によりまして、都市部における定住相談会などの積極的な行動が行われていない状況であります。オンラインによる定住相談等は進めております。移住者数、これも 40 人台、令和 2 年度も 40 人ということで、そうした人数が確保できております。令和 3 年度の実績はまだ報告を受けておりませんが、それに近い、そこまですごくいいかないかもしれませんが、そうした状況下でも人数が確保できております。

ご質問にありました「仕事の確保、職業の創出」についてであります。議員のおっしゃるとおり、町内での就業につきましては、限られた職種の中から職業を選択する必要があります。まして、U・I ターン者が、必ず希望される職場が無い場合もあるかと思っております。

したがって、町内に定住し、町内の職場へ就職していただくことが一番望ましいとは思っておりますが、それができない人のためにですね、現状では、町外通勤助成制度、これも議員からございましたが、そういった制度を設けて町外通勤者への通勤費の助成、

これも1年ということですから、今。帰られて最初の部分だけの支援ですので、継続して行っておりませんので、そのへんも課題かと思いますが、そういう制度が今あります。町外へ勤務するU・Iターン者に対しては、そうした支援でフォローしております。

この、いちばん大事な「仕事の確保、職業の創出」につきましては、ほんとに一朝一夕では解決できない課題ではございます。私としては、やはり確かな産業の創出、産業の振興があって、そこへ人が入ってくる流れ、そうしたものをしっかりと作っていかねばならない。これは基本的な考えなんですけどそう思っております。

企業誘致のことも申されましたが、私も申したこともございます。もちろん雇用の場がすぐに確保できる手法でございますが、企業の規模であったり、業種にもよりますが、地域で雇用が確保できるか、そうした課題もあります。

当然十分な検討を行う必要があると思います。いろんなことをですね考えて、この雇用の創出につきましては、継続してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○7番（景山 登美男） はい。

今、町長言われましたように、まさに定住という言葉のとおり、この地域へ根ざしていただいて生活も仕事もすべてのことが完結するということが最大の目標であると思いますし、そのことを避けてとおるつもりはございませんけども、そうしたなかなか難しいという中で、ひとつ提案になるかどうかわかりませんが、もう少し柔軟な考え方ができないかということで質問をさせていただきます。

本町では、町内の小中学校で「ふるさと教育」、また飯南高校では「生命地域学」というふうな、将来本町を担ってくれる人材を育てることを行っております。

人口減少対策からすれば、先ほども述べましたように、こうしたことは理解できますけども、人生の将来を決めるのは自分自身でございまして、本町を旅立つ生徒や学生の夢や希望を後押ししてあげるのも私たちに課せられた努めではないかと思います。

ただ、「とにかく帰って来い」と、言うだけのことでほんとにいいのかというのが素朴な疑問であってこういう質問をさせていただいておるところでございます。

また本町では、数年前から三十路式ということで開催しておりますけども、これは久しぶりに同級生と顔を合わせる機会を設けるとともに、ふるさとへのUターンの機運の醸成という観点を持って開催していると聞いております。これも繰り返しになりますけども、ただ、いざ帰ろうと思っても肝心の希望する仕事があれば、それも叶わないのではないのでしょうか。

これからも人材確保や定住促進を最重点課題として進めて行くべきとは思いますが、先ほどの本町を旅立った県外の大学や短大などに進学した皆さんが、仮に本町に帰りたいけど帰れないみたいなことがあるとすれば、せめて県内に帰ってくれば良いというふうな考え方ができないのでしょうか。

島根県でも人口減少対策は喫緊の課題であり、県議会においても「しまね移住情報ポータルサイトくらしまねっと」などそうしたことや、テレビ・新聞などで、今盛んにＵ・Ｉターンキャンペーンを行っておられます。

県内ということに広げれば、希望に叶うさまざまな企業もあるかと思いますが、県職員、教員、警察官など、そうした公的な仕事もございます。

確かにしまねに帰っただけでは、町内に住民票がなければ人口にはカウントされませんので、人口減少に歯止めということにはならないかもしれませんが、次善策というふうな形で考えてみられませんか。

そのうえで、本町に帰ることはできないけども、せめて県内だったら帰ってきて仕事に就こうという人があれば、今、様々な制度がある本町に帰って来られた人に対して支援がございますけども、そうした制度に準じた支援を考えることができないでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、県内へのＵターン支援についてのご質問いただきました。

「本町へのＵターンは難しいけど、島根県内へのＵターンが可能な場合への何らかの支援」ができないかという意味でのご質問であったかと思えます。

そこで「本町以外の島根県内」への転入、いわゆる「Ｊターン」という、今そういう言葉があまり使われませんが、当時はＵ・Ｉ以外に「Ｊターン」というのがあったんですが、その場合はですね、本町としての支援は難しいのではないかと今は考えております。

それで、私もこの地元には、この飯南町へはすぐに帰れないけど、例えば松江、出雲、それが県外であり広島もそうかもしれませんが、そうしたところまで帰ってくれる。これが関西とか東京におられて、そこまでは帰ってくれる。それはそれでほんとにいざという時に帰って来れる距離にあるわけですから、それは非常にいいことだと思っております。

現在、県内の自治体においては、移住予定者の了解を得た場合は、ふるさと島根定住財団や近隣市町との情報共有を行うなど、連携を図りながら定住支援を行っておりますので、本町への転入が、仕事がないからということで、そうした転入が難しい場合におきましても、他の自治体の支援を紹介するなど、間接的な支援を行うことにより、対応してまいりたいと考えております。

そうした間接的なこれは連携しての支援になるわけですが、一度県内にＪターンされた後に、本町へいずれ帰って来ていただくと、帰らなくてはいけない、帰れる状況になったという場合におきましては、現在あります本町の定住支援制度、これをですね、十分にご活用いただければと思っております。

○7 番（景山 登美男） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、景山登美男議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は、議場の時計で 10 時 15 分といたします。

午前 9 時 56 分休憩

.....

午前 10 時 15 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。2 番、伊藤好晴議員。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤好晴議員。

○2 番（伊藤 好晴） はい、2 番。

本日は、農業に関連しまして、2 つの案件を通告しております。私は非農家ではありませんけれども、今後の本町の農業に大きな影響を与えかねないもの、それから農家から要望があったもの、この 2 つについて通告しました。真摯なご回答をお願いしたいと思います。

最初は、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについてであります。私は日本の農業の豊かな発展は、水田を活かしてこそ生まれると思っております。こういう立場からの質問であります。

ご承知のように農林水産省は来年度からの「水田活用の直接支払交付金」見直しを発表いたしました。この見直しで多くの農家が受給対象から外れる恐れがあります。水田活用直接支払交付金の見直しの中で、農家にとって問題になることは、おおよそ 3 点あると思っております。

一つは、5 年間水張りがおこなわれない農地は対象外にすること。二つ目に多年生の牧草は、種まきしないときは 10 アールあたり 3 万 5,000 円から 1 万円に減額すること。三つ目に飼料用米の複数年加算 1 万 2,000 円を廃止する。この三つが大きな問題だろうと思っております。畔や水路がなくなって水張りができなくなっている水田、あるいは 5 年間 1 度も水稻作付けをおこなわなかった水田を、交付金の対象から外すなどの内容で、現場の農家や農協で混乱が広がっております。見直しによって補助金のない農地が増えることが懸念されます。その結果は、補助金のない農地の引き受け手が減り、耕作放棄が増大する、こういう結果を招くと考えております。

このことについて、町長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。併せて、本町の農

業にどの程度の影響が出るのか具体的にお示してください。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

2 番議員から「水田活用直接支払交付金」の見直しについての質問をいただきました。このことの感想ということでございます。この交付金の見直しにつきまして、まず私なりの感想を述べさせていただきます。

この「水田活用直接支払交付金」は、水田で麦や大豆、そして飼料用米など転作作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るものであります。今、見直しにつきまして、伊藤議員のうほうからご説明をいただきました。これ一部報道の情報ではありますが、今回の見直しの背景としては、今後も続くであろう米需要の減少に対応するため、主食用米への回帰を防ぎ、需要のある定着が見込める作物への転換を施策的に進めることを目指している、ということ、ということで理解をしております。持続的な農業を維持するための考え方としては間違っていないと考えられます。しかし、農業者の収入に関わる大事な交付金でありますので、きちんとした制度設計を行い、農業者の理解を得たうえで丁寧に進める必要があると考えております。

議員からは補助金のない農地が増えていき、それによって引き受け手がない、それがさらに耕作放棄につながるということのご意見もございましたが、そうしたことも当然危惧されると思っております。

影響額につきましても、ご質問をいただきましたので、数字で少し説明をさせていただきます。今回制度見直しによる本町農業への影響についてでございます。議員のほうからもその見直し項目の説明がありましたが、当然予定しておる項目は多々ございます。本町として影響が出る大きな項目について、説明いたします。

まず、飼料用米・米粉用米の複数年加算額の見直し。これは現在 10 a あたり 12,000 円でございます。これは、令和 2 年度以降継続分のみ、要は令和 2 年、3 年作ってきた人が令和 4 年に作付けされる場合に、この 12,000 円が半額の 6,000 円ということで、減額されます。

それから、交付対象水田の見直し。ここが重要なところですが、従来から「水張りが出来ない農地は交付対象水田から除外」とはされていましたが、現行ルール of 再徹底ということがあります。「今後 5 年間に、5 年間ということが出てきましたが、5 年間に 1 度も水張りが行われない農地は交付対象の水田とはしない」という方針が加わっております。議員からは 3 点ということですが、今本町で大きな影響は 2 点であります。

牧草のほうは、面積がちょっと少なくて今この 2 点について今日はお話ししますが、本町では本年度交付対象とする作物は沢山ありますが、大豆、ソバ、飼料作物、小麦、

WCS、加工用米、飼料用米、さつまいも、トマトなど高収益作物、これらで 138ha の農地があります。これらの農地に対して 7,600 万円余の交付を受けております。仮に今後も本年度と同様の作付けをし、過去の状況と同様の水田活用が行われると仮定すれば、今後の影響額を試算してみた結果、まず全体で言います。合計では、この 7,600 万円が約 2,400 万円の減額があるのではないかと試算しております。全体額では率にして 3 割程度の減額となります。この内訳を申しますと、まず飼料用米が面積が大きいんですが、飼料用米の交付額の見直しによりまして、本年度飼料用米に交付されます交付額は、3,860 万円であります。これは 32.7ha でございまして、転作の 2 番目の面積です。こちらのほうが約 400 万円の減で 10 パーセントです。

もう一つの大きな「水張りルールの厳格化」、このことによりまして特に水張りが難しいソバですね、ソバが本年度の交付額が約 1,320 万円です。ソバは一番面積が多いです。作付面積は 42.5ha で、飼料用作物、これは牧草ですが本年度交付額は 411 万円、面積は 11.9ha。それから高収益作物、こちらが交付額が 211 万円、14.1ha ということで、こちらのほうが 2,000 万ということです。飼料用米の 400 万と水張りルールの厳格によつての減額 2,000 万をあわせて 2,400 万ということになります。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問を許します。

○2 番（伊藤 好晴） はい、2 番。

答弁いただきました。なかなかこの見直しというのは大変な中身があるんじゃないかと私は思っております。それでですね、先ほど数字を挙げて説明をしていただきました。メモをしましたけども、今しきれておりませんので、是非ともですね会期中にその旨をですね、中身をですねご提示いただきたいというふうに思っております。

私心配しておりますのはですね、名目は水田だと、ところがいまの転作で例えば牧草を作るという時に水路が必要なくなつて畔も要らんと。それがないところへ例えば 5 年に 1 回水を張れというのは無茶な話でありましてですね。ですからそういうことをするんだったら、今まで水田という地目で作ってれば、こんだけの収益があつたんだと。それで差額を国が補填するようなことをしないと、農家の経営そのものが維持できなくなつてくるといふふうに思っておりますので、是非ともそこらへんをご検討いただきたいと思っております。

それで質問を続けますけども、これまでこの国策で営農が行われてきております。特に農地集積なんかですね、これあくまで国策でやってきました。そういうことに協力してきた農家の皆さんの声。例えば挙げますとね「このまま交付金が見直されて対象外になると 3 割ほどの減収。」いわゆる収入が減るということを言っておられました。それから「米を作れと言われても、さっき言いましたように水路、畔の整備が必要になるんだ。」と。だから「政府の言うような机上の議論で簡単にできることではない。」こういうことを言われました。それから「米余りだということで国の言う転作で生産調整に協力し、

農地集積をしと言われて従ってきた。国は転作政策を進めておいて今さら何を言うか。」というふうに言われる方もいらっしゃいました。

農民運動全国連合会という組織があります。「農民連」と呼んでいますけども、そこが発行しております「農民」という新聞があります。その2月7日付けによりますと、農民連と農民連ふるさとネットワーク、これが1月26日に農林水産省に対して、「生産調整に協力し、転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する重大な裏切りであり、水田や日本農業を維持できなくさせるもの」として、見直しの撤回と農家経営の支援強化を求めたとのことであります。これに対して想定内ではありますけども、農林水産省は撤回を拒否しております。農水省は先ほど町長も述べられました「今回の見直しは飼料用米に手厚かった交付金を改め、麦・大豆の本作化、高収益作物の導入・定着をめざすもの」この時にこういうふうに答えております。これはやっぱり問題をすり替えてしまってますね農家の経営なんて頭はないと言わざるを得ないと思うんです。

それから2月12日付けの日本農業新聞も産地の声を伝えております。その中で、福島県田村市の農家は「中山間地は山から水が流れてきて乾田にならないため、麦類も大豆も栽培が困難。かつ高齢化のため新たな品目を作るのは難しい。」米以外のものはなかなかできないと言っているんです。それから青森県のJA十和田おいらせ。ここの人は「22年産の組合員への推進では、急な方針転換は難しい。」ということも述べております。このことについて、同じく日本農業新聞ですけども、財務省の諮問機関財政制度等審議会が昨年の12月、22年度予算編成に向けた意見書で、水田活用交付金についての米の需要減で転作面積が一層増えることを懸念し、転作助成金の膨張を招き財政的持続性へのリスクさえはらんでいるとの認識を示したと報道しております。結局今回の見直しの裏には「財務当局の厳しい目」が影響している、こういうことが伺われるわけであります。

日本農業新聞は、この記事の最後に「自公両党は、水田活用交付金など水田フル活用予算について、恒久的に確保することを昨年の衆院選公約で掲げている」と記載しております。昨年の衆議院選挙では、JAグループが自民・公明を担いだことは周知のとおりであります。選挙民は公約の実現を願って投票をしております。したがって選挙公約は守ってもらわなくてはなりません。JAグループとも力を合わせ、この難局を何とかしなければならないと思っておりますが、町長はどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いてご質問をいただきました。もちろんその交付金の、先ほど私3割、その交付金の占める割合で減額ということで申しましたが、その交付金の減額で農家の経営が厳しくなると、当然そういうことがございます。それで、補助金が減ったうえに水張りをし

ろと言っても、今畔であったり畦畔であったり水を当てていない水路の当然再整備という形になりますので、そうした大変なまた手間もかかるということもあります。今議員からは、いろんな報道等の記事「農民」という、これ新聞、機関紙ですかね。それから農業新聞についての記事について紹介されました。また、財務のですね関与等もあって、こうした流れになっておるというご指摘であります。最後はこの今回の衆議院選挙、自公の公約として今掲げておったことと異なることを進めようとしてしておるといようなご意見でございました。

今私もこの記事につきましては、読ませていただきました。今回の制度見直しに対しては、いずれも否定的な意見が多いことが確認されました。今回の制度見直しにより、全国の転作を進められておる農家、経営体におきまして、そうした現場はですね混乱しておるといことで、対応に苦慮されているという方が沢山おられるということを理解しております。これらの意見が大勢ということであれば、既にそうだと思いますが、今回の見直しについては、やはり農業者の理解が十分得られてないと考えております。こうした対応については、当然検討していかなければならないということは思っております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問を許します。

○2番（伊藤 好晴） はい、2番。

対応を何とかしていかなければならないというお答えをいただきましたが、やっぱりこの飯南町で、前町長は『農業は飯南町の基本である。』というふうにはいつも発言をしておられましたんで、おそらくその通りだと思うんですよ。農業がへたったら、飯南町そのものが無くなってしまうという関係にあると思います。そういうことからですね、きっちりと見ていただきたいということを申し上げておきます。

それで実際にもう令和4年度の方針としてですね、この見直しが実施されるしております。町長も言われてましてけども、何とか対処しないと農業経営が成り立たなくなる可能性があります。一つ訴えたいのは、本町の農業の実態をちゃんと訴えて、まずは見直しの撤回を求めるべきではありませんか。そして、国が撤回しない場合には、町として差額を補填するとかですね、そういう対策をしないと農家そのものが減っていけば、どうしようもなくなるんですよ。ですから、そこらへんを是非ともお考えいただきたいと思います。最後にこのことを答弁求めて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、この問題に対して国への見直しの撤回要請、そして影響ある本町の農家への支援が何らか必要ではないかということでございました。今回の制度見直しについて、

国の予算が審議されているところではありますが。すでに衆議院は通過しておりますが、最終的な結果を確認した後に対応を検討する事になりますが、仮にこのままの見直しが行われることになり、そして農業者の理解が不十分であるとなれば、このあり方について、やはり国に見直しを要請する必要があると考えております。

農業者への支援につきましては、国、県の動向、そして制度見直し後の農業者の動向も見ながら状況に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

既に令和4年度に向けた交付金ですね再生協議会等は終わっておりますが、その中でも説明しております。今回国のもちろん制度改正もあるんですが、この中にはですね県を通して来る交付金、県の裁量ですね例の重点6品目ですが、そのところへ県は手厚く交付金を充当しております。そうしたことも含めてですね、いろんな課題もあると思っておりますので、総合的にですねそのへんの課題解決ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問を許します。

○2番（伊藤 好晴） はい、2番。

様子を見て対応していくと。場合によっては、国にもきちんと物申すということをお願いしてもらいました。やっぱり、そこらへんをきちんとですね最後まで手放さずをお願いしたいと思っております。あわせてですね、この問題について関心のある議員、沢山いると思いますので、是非ともですね事あるたびに全員協議会などでですね、現在の状況、捕まえていらっしゃる情報を提供していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。この質問は、農家の皆さんからの要望に応えた質問でありまして、3年前、2019年の12月に一回、前町長宛に質問した内容です。ほとんど中身は変わらないわけですが、塚原町長はどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

昨今の報道で見られますように、プラスチックによる海洋汚染が世界的に大きな問題になっております。この間、欧州議会は、使い捨てのプラスチック製のストロー、カトラリー。カトラリーというのは、食卓で使うナイフとかスプーンとかフォーク、このようなもののことでありますが、食器、綿棒などの使用を禁止するほか、ペットボトルの回収率を2029年までに9割にするといった規制を承認しました。2019年7月には、各国に関連法の制定を求める欧州連合指令も発効しました。国内におきましても2020年4月からは、買い物袋の有料化が始まっております。飲食店でのストローの提供を自粛する動きも広がっています。脱プラスチックにむけた有効手段がなかなか見つからないところではありますが、黙ってみておれば、環境はどんどん汚染されていきます。

そういう中で、農林水産省も2019年6月に農業分野での廃プラスチック排出抑制に乗り出して、「生分解性マルチの利用」を提案の一つに挙げております。

生分解性プラスチックは、プラスチックの一種とされておりますけども、1993年のアナ

ポリサミットにおいて、「生分解性材料とは、微生物によって完全に消費され自然的副産物、炭酸ガスやメタン、水、バイオマスなどでありますが、そういうもののみを発生させるもの」と定義しております。生分解性マルチは、微生物の力で分解されて、最終的には水と二酸化炭素になりますので、収穫後はそのまま土中にすき込むことができます。マルチを剥ぎ取る必要がないことから、廃棄にかかる労力と経費の削減に有効な資材として注目を集めております。町長は、この生分解性マルチについて、どのように思っておられるのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からですね今回農業用廃プラスチックの排出抑制についての質問をいただきました。冒頭に言われましたが、3 年前に同じ質問をされたということで、質問内容も私も確認させていただきましたが、同様のことをおっしゃっております。以前の町長と、私はその後の経過がどうなったのかお知りになりたいのかということで質問の趣旨かと思いましたが、新たに私としての考えを聞きたいということでありました。

結論から言いますと、私もこの「生分解性マルチ」。これについては後の処理が、そのまますき込むことができますので、非常に。それから廃プラスチック問題に対するそういった課題解決にもつながりますし、有効だとは思っております。ただ、単価がですねマルチの 3 倍ということもありまして、なかなか町内にも行き渡っておりません、導入がですね。ただ、作物によっては、サツマイモであったり、一部の野菜等には使われておるのも承知しております。メーカーがですね資料なんかを見ますと、「マルチの単価は高いんだけど、生分解性マルチは労力を加えたトータルで見ると安いんだ。」というようなことが謳われておりますが、実際そこは農家ですから労力の部分は計算しにくいところがあるんですが、やはりコストが高いということで導入に至ってないということでありまして。いまの鹿児島から来ていただいております、夏の期間ですね、農家さん。非常に畑作でいろんな作物も取り組んでおられますが、そういう農家さんでもですね一部の作物では取り入れておられますし、やはり効果的なものではあるかとは思っておりますが、そのコストの面でやっぱり課題があるんじゃないかというのが認識でございます。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問を許します。

○2 番（伊藤 好晴） はい、2 番。

コストが高いので、導入する農家が少ないと。いわゆるコストが高いのがガンだという発言だと思いましたが、ですから今回質問しているわけでしてね。一つはやっぱりコスト云々もいいけど、それは大事なことですよ。だけど、環境を破壊してもいいのかという話にもなりますので、そこらへんは慎重に考える必要があると思っております。

す。

先ほど言われましたように普通のマルチは、ポリエチレンで出来ていると思います。まあ、それと比べると高い。ただし、使った農家はその利便性の良さから少しずつではありますけれども、増えてきているというのが今の日本国内の状況でございます。例えば、J A全農新潟発行の営農レポート、これも書いています。「割高なところがデメリットです。ここのところの解決がつけば、導入する農家は増えていくと思われます。何らかの助成制度をつくることで、環境保全に一石を投ずることになるのではないか」と報じておるわけです。

ただ取扱上です。注意する点が5点ほど挙げられおります。分解の速度は土質や微生物の生育状況、気候条件によって異なるということ。それから、保管状況によっては製品の強度が落ちる。それから、展張後少し縮む、張った後です。少し縮む。それから、すき込む時には、飛散させないように2回以上すき込む必要がある。最後に土中で完全に分解されるのに半年から1年程度必要であると。この5点が注意をする点だったです。

現在本町におきましては、廃プラスチックの処理に補助金を出して奨励していますが、生分解性マルチへの助成を導入することで、処理費用の削減、あるいは農家の省力化が図れます。環境保全の立場からも、生分解性マルチ導入助成を提案したいと思います。

現在、農林水産省は30年後の「農業ビジョン」として「緑の食料システム」を策定しております。「みどりの食料システム戦略」は、農林水産業全体の生産力を持続可能性と矛盾することなく高めていくことを目標としておりまして、2030年まで、2040年までと10年ごとの達成目標が設定されております。概要は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出す。いわゆるイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針とされております。この中でも、生分解性マルチを補助対象として、予算を組んでおりました。これはおそらくご存知だと思います。これを活用しない手はないと思うんです。

生分解性マルチが本町農業に悪影響を及ぼす、こういう考え方なら話は違いますが、大いに取り組むべきではありませんでしょうか。重ねての決断を求めたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員のほうからは、その支援制度ということでございました。

それで少し、今本町が取り組んでおります雲南農振協、廃プラスチックの処理について少し申し上げます。環境面のことも申されましたので。この雲南農振協に雲南農業用廃プラスチック適正化処理推進協議会を設けておりまして、これは言うまでもございませんが、1市2町でJ Aと共同で助成制度を設け支援しております。J Aも支援します

し、町も支援する。平成 11 年度よりずっと継続して行っております。

処理量についてですが、これ一般の黒マルチとかそういうプラスチック類ですが、平成 17 年度が 22,965 kg、これは事業費については 116 万 8 千円。それが令和 3 年度は 36,607 kg ということで、事業費にして 210 万 6 千円ということで増えてきております。そうした実績があります。これは年々ですね増加している傾向にあります。それは、その使用量が増えているとかではなくて、やはりこれをちゃんと出されると言いますか、処理に回しておられるということだと思っております。

この生分解性マルチですが、5 点の注意点があるということで議員からご指摘がございました。特にこの 1 番の言われた、あっ 2 番目ですね。保管によりまして劣化するという点でございます。やはりこのことからですね、この生分解性マルチは劣化が早いということで、受注生産ということだそうでございます。議員のおっしゃるとおり単価も高いわけですが、約 3.5 倍ということで高価格であります。もちろん労力は軽減されますので、後の処分のところですが期待はできますが、さっきも言いました割高な購入時の負担感がやはりネックになって普及が進んでいないと考えております。

議員からは、この導入に対して支援をして、それで廃プラスチックの排出抑制につながるという提案でございます。今も申しましたが、雲南圏域の市町で統一的な廃プラスチック対策については、取り組んできております。そうした現状を考えますと、これは前町長の考えと私も変わっておりませんが、今後の対応について協議会、この農振協を通して他市町と歩調を合わせて対応できるか、それについては検討してまいりたいと思っております。

いまの農水省の予算化もあると。この「緑の食料システム」の中で新たなそういうことも持ち出されておるんで、それを活用してどうかということでございますので、そうしたものは取り入れながらですね、検討は進めていきたいと思っております。

今回はですね、廃プラスチックのことについてですが、やはり今私の認識としては、私もいろんな情報も。情報と言いますか新聞等でも確認しておりますが、やはり問題としてはプラスチック、その固形肥料のですね、マイクロプラスチック。これが海洋汚染につながっているということが非常に今大きな問題となっておると思っております。こうしたところもですね、もちろん関係者がですね同じ認識に立って対策していかなければならないと思っております。

今回の問題については、助成制度の支援を考えてはどうかということですが、繰り返しますが、この 1 市 2 町で一緒になって検討を進めてまいります。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問を許します。

○2 番（伊藤 好晴） はい、2 番。

2019 年の 12 月議会の前山碕町長に質問したわけですが、その際も『雲南農振協で検討しなくてはならん。』というお言葉があったと思うんです。おそらくこの 3 年。

2年半ぐらいになりますか、質問してからね。この間、そういうことが農振協の会議で取り上げられましたか。どういう検討をされたのでしょうか。そこらへんをまずお答えいただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩します。

午前 10 時 58 分休憩

.....

午前 10 時 59 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員のほうから、その後の農振協での協議がどうなっているのかということで、再質問でございます。この農振協につきましては、幹事会という担当課長がですね出席する事務的な会がありまして、その上で首長会があるんですが、その事務的なレベルの会議ではですね、協議をいたしておるということですが、まだ方向性については出ておりません。以上でございます。

○2番（伊藤 好晴） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤好晴議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員。

○5番（高橋 英次） はい。

おはようございます、5番議員の高橋でございます。

只今議長より発言の許可をいただきましたので、塚原町長に対しまして一般質問を行って参りたいと思いますが、質問に入ります前にこのたびのロシアがとりました軍事行動につきまして、一言申し述べさせていただきます。

2022年2月24日、ロシアは隣国ウクライナへの武力攻撃を行い、侵攻を開始しました。その武力攻撃はウクライナの軍事目標にとどまらず、今や民間の建物・家屋にも差別なく向けられ、その結果多くの人々が住む家や生活の場を奪われ、避難民となって自国ウクライナから他国へと、苦難の末国境を越えることを余儀なくされております。私

は、こうしたロシア政府が行った一連の武力攻撃の即時停止とロシア軍部隊の即時撤収を求め、ウクライナ全土の平和とウクライナ国民の皆さんの安全な生活が一時も早く回復することを切に願うものであります。

質問に入らせていただきます。

今回塚原町長に対しましては、「一年間の足跡を省みて」と題しまして質問の通告を行っていますが、先ほど同僚議員がこれもくしくも同様の内容の質問を行っており、また答弁も重複するかとも思いますが、さらに補足をお願いし、できる事なれば別な切り口での答弁をいただければと思っております。

さて、塚原町長は令和3年1月に行われました飯南町町長選挙において初当選されております。そして本年令和4年1月を迎え1年を経過したところでございます。当選以来、日々懸命に町政に取り組んでおられます姿を拝見し、心強い気持ちの中で活動を見届けているところでございます。

そうした中でありますが、私が一番残念に思っておりますことは、飯南町の舵取りである町政運営のスタートを、塚原町長が就任される以前からの日本を含めた全世界的なコロナ禍の苦難の中で行わなければならなかったという事であります。塚原町長自身も、多分にその思いは強くいただいておりますのではないかと拝察するところでございます。しかしながら、町長就任時の所信表明におきまして町長曰く「住民の皆さまの期待を大きく感じており、その負託に応えるべく”新しい時代を切り拓く”という想いで課題解決に挑戦し、全身全霊で町政運営に当たって行く。」と力強く表明されました。まさに私が心配していたことは杞憂に終わり、結果町長の並々ならぬ意気込みを十分にうかがい知ることが出来たところでございます。また、その目指すところとしては、新しい時代に向けたまちづくりを推進していく上では、“必要なものはやはり人の力である。”として人口減少対策に真っ向から取り組むべく、数々の重点政策も掲げられております。

まず、1番目として「子どもの声が聞こえるまちづくり」、2番目に「安心・安全なまちづくり」、3番目は「産業が元気なまちづくり」、4番目「定住を進めるまちづくり」、5番目には「歴史・文化を感じるまちづくり」。この5つの目標を掲げ、塚原町長の描く構想を披露されたわけであります。

その意欲溢れ、強く訴えかける所信表明を聞いて安心したのはこの私だけではなく、すべての住民の皆さんにそう受け止めていただき、なおかつ、この塚原町長なら飯南町を任せて大丈夫だと深く感じていただけたのではないかと思っております。

さらに、この一年間において実施された事業の一端を述べてみますと、現在3回目は今も実施中ではありますが、接種希望者に対する3回目の新型コロナワクチン接種の実施、また役場の組織改革への取り組み、新型コロナウイルス対策として町民のみなさんへの支援事業や町内事業所への支援策など、何回かに分けて矢継ぎ早に実施されております。そうした対応の中にも、「安心・安全なまちづくり」そして「産業が元気なまちづくり」に対する取り組みが伺えました。

また、昨年の7月、8月と本町にも甚大な被害を及ぼした豪雨や台風が飯南町にやっ
てまいりました。多くの町民の方々に御苦勞とご心配をかける事態が発生してしまいま
したが、それに対しましても迅速な災害対応と被害の把握、また早期災害復旧に向けて
の取り組みに早々にあたっていただいています。

秋には、ようやく夏の災害を乗り越え、なんとか米の収穫をしたものの、従前から課
題となっています国内における米の在庫量の増加や、それに伴い需要と供給の兼ね合い
が取れなくなり、米の買い取り価格の値下げということもございました。

ここにおきましても町は、米価の補填としてではなく、生産者のみなさんが生産意欲を
低下させ、米の生産を断念することが無いようにと、「飯南町主食用米次期作継続応援
金」として、これからも米の生産を継続していただくために応援金を交付する事業を行
っておられます。

先ほど来、数々の事例を申し上げましたが、事程左様に町長就任以来、大きな事業の
推進やコロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しに向けてのテコ入れ、農家の生産意欲継
続への手立てを行うなど、休む暇も無く瞬く間に一年が過ぎていったのではないかと拝
察するところでございます。塚原町長は、町長就任以来この一年、脇目も振らず一生懸
命に進んできておられます。

ここで少し後ろを振り返っていただき、今まで走ってきた足跡を見つめ、またこの一
年間の感想を伺う事と、これから新年度に向けて最重要課題として取り組んでいこうと
することは何かということ、を、まず伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から1年の足跡を省みての感想と新年度に向けて取り組む最重要課題について
のご質問をいただきました。議員からは、町長就任時のまちづくりへの私の決意や、そし
てこの1年間に取り組んだいくつかの事業について紹介いただきました。先ほど7番議
員からも同様の質問があり、感想についてはお答えをしておりますが、なるべく重複し
ないようにということでもありますので、そうしたことでお答えさせていただきたいと思
います。

今年最初の議会がですね2月の臨時会ということで、その冒頭の挨拶でも申し上げ
ましたが、やはり振り返りますと本当におっしゃったようにコロナ対策と災害対応に追
われた1年でありました。決して平穏な年ではなく、本当に忙しくあっという間の1年
であったと思っております。ただ、こうして今私がここに立たせていただいていること
は、やはり職員や議員各位、そして町民の皆様をはじめ町内外を問わず多くの方が、こ
の町政推進に対してご理解ご協力あつてのこそと思っております。深く感謝申し上げた
いと思っております

まず一年を振り返りますと、確かにコロナ禍のスタートでありました。これはそう
であります。町長就任までの間、私も町民の方と接する機会がございまして、やはりそ
の際にですね、やはりコロナの影響による喪失感というのをですね感じたところであり
ます。就任して、やはり生計に直結する支援が直ちに必要と思いました。就任してから
ふるさと宅配便、これは臨時会、2月の臨時会で提案させていただきました。それから
3月の定例会では元気回復券。それからプレミアム商品券、これは6月の定例会で、年
間を通してそうした切れ目ない対策をする必要があるということで、実施いたしました

それから事業者への支援につきましては、第2次雇用継続応援金ということで、これ
も本年度実施しております。これはやはり長引くコロナの影響で私どもが想定した以上
の申請がありまして、影響がですね続いているということが、うかがえたところであり
ます。

もう一つコロナ対策ですが、ワクチン接種でございます。これは待ったなしの対応で
ありました。就任してすぐそうした準備に入りましたが、早期の接種を目指して、本町
は最終的に1・2回目ともですね92%を超える高い接種率ということで、これは県内
でも早くにですね終わることができたと思っております。このことに対しましても、医
療従事者をはじめ本当に職員全体の協力があつて出来たことでありまして、協力に対し
て感謝しております。

それからワクチン接種もまだ終わらない中でありましたが、今度は7月災害への、豪
雨災害への対応がありました。7月1日にですね、このたびは役場の組織機構改革を行
つておりまして、その際に危機管理機能の強化を図るため「防災危機管理室」を設置し
たところでありました。そうした設置したばかりのところへ2週間も経たない内にこの
組織ですね出番と言いますか、力を発揮することとなりました。昨年の7月の豪雨はで
すね、もちろん皆さんご承知ですが、各所で道路も寸断されまして、新しい避難基準の
最高レベル「緊急安全確保」を出さなければならないほどの町内での甚大な被害をもた
らしました。この災害が幸い人的な被害がなくでですね本当に助かりました。

また、今回の災害は国、国交省ですが、島根県、それから県の土地改良連合会であつ
たり、外部機関からも多くの方に人的な応援をいただきましたし、それから金銭面でも
多額の義援金であつたり寄付金、またふるさと納税もしていただきました。そうした金
銭面での支援もいただきましたし、それから物資のですね提供もいろんな事業所からい
ただきました。本当にこうした支援については、大変ありがたかったです。

それから災害対応ということで、町内の建設業者さんも少し減ってきてはおります
が、そうした中ではありますが、迅速的な応急対応だったり、今もですが災害復旧を優
先にした工事をしていただいております、このことについても感謝したいと思っておる
ます。

振り返っての感想は尽きませんが、新年度に向けて取り組む最重要課題についても問わ
れましたので、お答えしたいと思っております。なお、所信表明でもこのことについて

は述べておりますので、少し絞ってお話しさせていただきたいと思っております。

まず、基本的なところは、やはりこの昨年の7月豪雨災害の災害復旧です。何においてもこの災害復旧。他の公共工事を今一部先送りをして最優先で実施いたします。これは、令和3年度の繰越事業もこないだ年度内の見込みを申しましたが、年度内で当然完了しませんので、繰越工事。それから令和4年度の工事、それから町だけでなく県の工事多数発注されておりますので、そうした災害をですね最優先にして、特に業者さんをお願いしております農地災害のことを最優先。作付けにできるだけ支障のないよう、間に合うようにということで、今も行っていると思っております。

それから定住につきましては、これも所信表明で申しましたが、住宅の整備ということで、新たに町産材を使用した住宅への支援ということで、そうしたことを進めたいと思っております。

それから教育に関しましても申しましたが、教育環境基本方針の検討ということで、今後ですね学校運営の在り方や検討していかなければなりません。そうしたところを正面からですね議論してまいりたいと思っております。

それから、安心安全なまちづくりで、私もですね、やはり地域包括医療ケアの推進。これがですね、やはり飯南病院の医療体制の確保であります。来年度も常勤医師6名体制でできると。まあ見込みということで申しました。実は今日もですね、この議会が終わった後、4時15分からですね地域医療支援会議ということで、その医師派遣についての会議も予定されておりますが、そうした中で来年度も県からの派遣医師がですね約束していただける予定です。こうした医師体制の確保は当たり前のことではなくて、本当にこれまでの積み重ねがあり、それから医師の理解もあつてのことだと思っております。こうしたことを続けていけるよう取り組んでまいります。

それから高齢者福祉施設の課題解消に向けた検討であります。これは今8次の介護計画がですね、ちょうど中間年になりますが、1年後ですね9期の介護計画が新たに始まります。こうした経過もにらんで、議員もご承知だと思いますが、介護施設で一番何が問題か。人材不足であります。3月号の広報を今回発行いたしますが、そのこのいつも一面を使って求人情報を出しておりますが、その半面は介護職の募集です。どこの施設においても、大変それを苦慮されておまして、実際に人材不足で入所制限がかかっておるのも事実ですし、特に今日の前のこととして短期の入所ですね、この短期の入所の受入れができない、断られておることが続いております。ここも早く解消していく必要があると思っております。こうしたことをですね重点に取り組んでいきたいと思っておりますが、もう一つ全体的に言えるのは、情報発信ですね。

こちらのほうもホームページをリニューアルすると申しておりますが、やはり伝えるべきことをですね伝える時にきちんとお伝えするということが大事だと思っております。定住の関係で、本町が田舎暮らしの本で子育て世代が住みたい田舎に1位ということでランキングされておりますが、その中身と言いますか何が思っているの

か。なかなか飯南町が1位と不思議に思われる人も実際におられると思っております。やはり私は、今子育て政策とか教育環境とか、その充実していることを一つ一つ丁寧に伝えていくことが大事だと思っております、そういうことをしっかりとやって、定住施策をPRすることで人口の社会増。社会増、人口動態の社会増につなげていきたいと思っております。

最後には、コロナ対策につきましては、当然これは続いていきますので、これまで同様にですね、しっかりとした対応をこれ組織挙げて取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質問を許します。

○5番（高橋 英次） はい。

ご答弁をいただきました。新年度に向けて災害復旧を優先すると。これは非常に町民の皆様が、すべての方々が待ち望んでおられることでございますので、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

また、定住、教育、飯南病院、また高齢者福祉施設につきましても、大変重い、重要な問題でございます。先ほどの質問においては、若干褒め過ぎの感もあるかと、お叱りを受けることもこの一般質問を見ておられる方、そう思われるかもしれませんが、1年目で温かい目で見守っていたということで、ご容赦願いたいわけですが、先ほど申されました新年度に向けて先ほど来、数項目の内容につきましては、2年目、3年目の町政運営となりますので、私も更に厳しい目で見ながら注視していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

2019年12月、中国の武漢市において第1例目となる新型コロナウイルス感染症での感染者が報告されました。そしてわずか数ヶ月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となって、今もなお増殖の過程で次々と変異を繰り返し、人々を苦しめておるのが現状でございます。そうした感染拡大を受け、「新しい生活様式」なるものが提示されました。以降はそれに従い、私たちの生活様式が一変することとなりました。

まず、一人ひとりの基本的感染対策。二つ目に、日常生活を営む上での基本的な生活様式。三つ目に、日常生活の各場面の生活様式。四つ目に、働き方の新しいスタイル。そうした大きな4項目に分類され、それぞれの項目に対しましては、さらに詳しく実践例を示し、自分自身や周りの方そして地域を感染拡大から守るために、これらの事を生活に取り入れ感染拡大を防止しましょう、という事で実践してきております。多くの国民の方々、老若男女が、この「新しい生活様式」を自分の生活の中に取り入れ実践し、不便ではありますが、その不便を克服しつつ我慢しながらの日々を送っておられる現状でございます。

また、そのコロナは現在は、昨年11月に南アフリカから報告されたオミクロン株によ

る感染が流行し、我が島根県におきましても、お隣であります鳥取県と共に連日二桁、三桁。今朝の新聞によりますと昨日は島根県が 95 人、鳥取県が 97 人と載っておりますが、そのような感染者数が日々発表されております。

現在は 3 回目のワクチン接種も本町では順調に進んでおり、これから全国でも 3 回目の接種がさらに進んでいけば、いずれはコロナ感染も落ち着いてくるのではないかと、私自身勝手に安易に想像しているところでもあります。しかし、このコロナ禍後も with コロナとして無くなることのないであろう、このコロナウイルスと共に、共存生活を送らなければならないと見込まれております。

そうした状況の中での地域経済の回復も住民生活の在り方も、考えて直していかなくてもなりません。塚原町長には、こうしたことに対して何かしらの方針・取り組みの構想があるのか伺いたいと思います。なお、今の質問は現段階ではまだ時期尚早だ、と言われるかもしれませんが、コロナ禍後の飯南町を心配していただいている多くの住民の皆さんもおられますので、そうした方々のためにも是非ともあえて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、コロナ禍後の方針・取組構想について、まだなかなか答えにくいのではないかとということでございますが、ご質問いただきました。

最初に新型コロナウイルス感染症の国内での感染が確認されて以来、約 2 年が経過いたしました。この間、政府からは新しい生活様式が示され、提示され、マスクの着用そして手指消毒など基本的な感染対策やリモートでの会議、まあこれが当たり前の状況となっておりましました。しかし、国民をあげて新しい様式により感染対策に取り組んでもなお、今日もやはり 100 人近い数の島根県でも感染者が確認されておりますが、未だ第 6 波は収まる様子がない状況にありますので、やはり地域経済の回復、住民生活のあり方について、現時点で明確な方針・取組の構想をお示しすることは非常に難しいところでもあります。

そうした中で、住民生活のあり方について少なくとも言えるのは、やはり with コロナと言われてますが、そういった意識をしながら今後いつまでも会合やイベントを中止するばかりではなく、やはり感染対策をしながら、どうしたら実施できるのか、そうしたことに知恵を絞って、やはり「人と人のつながり」そうしたことを維持していくことが必要と考えております。

また、この地域経済の回復につきましては、これまで実施してまいりました事業者様への応援金であったり町民の皆様への元気回復券。まあ、これは臨時的な対策になるわけですが、そうしたことだけではなく、新しい様式で余儀なくされたリモートワーク、

これをですね活用した新ビジネスへの挑戦。まあこれは例ですが、今そういった置かれているピンチをチャンスに変えられるような取組への支援も欠かせないのではないかと感じております。

いずれにしても、このコロナですが、今、治療薬等も開発されておる途中、開発中と聞いております。こうしたことがですね確実なことになるまでは、なかなか厳しい状況は続くと思っております、現時点の状況を注視しつつ、適切な対応に努めてまいりたいと思います。

○5 番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋英次議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で 13 時 00 分といたします。

午前 11 時 31 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

10 番、戸谷ひとみ議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷ひとみ議員。

なお、マスクを着用しての発言の申し出があり、これを許可しております。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

10 番議員の戸谷でございます。

まずはじめに、5 歳から 11 歳の子どもを対象とした新型コロナワクチン接種について、質問します。

2 月初め頃、町内在住の複数の方から「大好きな飯南町の大切な子どもたちへの新型コロナワクチン接種は慎重に考えてほしい。テレビや新聞ではあまり取り上げない、接種のリスクをしっかりと知った上で判断して欲しい。」というメッセージをいただきました。何度かメッセージを交換する中で、「飯南町の子どもたちを守りたい」という真剣な気持ちを感じ取り、私も新型コロナワクチンについて真剣に向き合うことにしました

京都大学のウイルス専門の准教授や元衆議院議員である弁護士、医療問題に関する多数の著書があるジャーナリスト、大阪市立大学名誉教授などの話を聞きました。そして、12 歳未満の子どもたちへの接種については、慎重に考えた方が良くと思いまし

た。その理由の一部を説明します。

厚労省のホームページの「データでわかる新型コロナウイルス感染症情報」によると、2022年1月25日までの未成年者のコロナ感染死は4人です。一方、2月18日に開催された「厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会・副反応検討部会）」の資料によると、接種開始から2022年1月23日報告分までで、新型コロナワクチンを接種した未成年の死亡者は5人、命の危険が切迫した重篤者は398人いらっしゃいます。このワクチンの臨床試験は一部継続中であり、接種後の長期の安全性データは限られている。つまり、まだ実験中なので長期的な影響が誰にもわからないというのも厚労省の資料から読み取れます。将来のある子どもに対して、このようなリスクのあるワクチンを打つかどうかは慎重に判断して欲しいと私は思います。ただし、ワクチンは年代によっては、また、基礎疾患を持つ人にとっては、一定の役割を果たしたと言えるかもしれません。

国は5歳から11歳の子どもの接種に対して「努力義務」とはしませんでした。その理由は、現在流行しているオミクロン株については小児における発症予防効果、重症化予防効果に関するエビデンス、証拠が必ずしも十分ではないからです。これは、厚労省のホームページの新型コロナワクチンQ&Aにはっきり書かれています。

飯南町では、対象のお子さんのいるご家庭に接種希望調査票が配られました。配布された説明書、国が作成したのですが、ここに「本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性があります」と書かれていて心配だという声もいただきました。私がその方にお伝えしたのは、『「打つ」か「打たない」かの2択ではなく、「保留する。安全性が確認できるまで待つ」の3択ですよ。』ということです。

子どもはコロナに感染しても重症化も死亡も非常に少ないこともわかってきているため、お隣の三次市や岡山県総社市、大阪府泉大津市など、子どものワクチン接種には慎重な姿勢をとる自治体も増えています。接種は任意であること、職場や周りの人から接種を求められても接種しないことを選択できること、接種していない人に差別的な扱いをしないこと、などを改めて町長から発信する必要があるのではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

10番議員から、5歳から11歳の子どもを対象とした小児用コロナワクチン接種についてご質問をいただきました。

この機会に、本町の接種に係る準備状況を最初にお伝えしたいと思います。ただし、今ですね国では既にこの接種が始まっておりますし、他の自治体で県内の早いところでは今月初めから既に始まっております。

本町の準備状況でございますが、1月末に新型コロナワクチン接種の対象が5歳から11歳までに拡大され、それで今回はファイザー社製の小児ワクチン、3週間の間において2回接種することとなりました。ファイザー製のワクチンですが、明らかにこれまで大人用に打ってきたものと違うということで聞いております。また、この12歳以上のような「努力義務」からは外され、これ議員からもありました「任意接種」となったところでございます。

これを受けまして本町においては、対象者に一齐に接種券を発送するのではなく、対象となるお子さんとその保護者の方に対し、丁寧に希望調査を行っております。今はまだその最中でございます。その際に、これも議員からも説明がありました厚生労働省の説明書を同封しております。この説明書は、お子さんにも読めるようにふりがな等の説明が加えられておりますが、ただそうしたわかりやすい工夫はされておりますが、中身でやっぱり専門的な用語とか子どもが理解できない当然用語が使われておりますので、そこはですね、ご家庭で十分にお話し合いをいただき、希望の有無をですね、お知らせいただければと思っております。

それで、今本町の接種の方法についてですが、本町は集団接種ということでこれまでも取り組んでまいりましたが、保健福祉センターで4月に入りまして9日の土曜日が1回目、それから30日。3週間空けて30日の土曜日に2回目ということで実施予定としております。当然集団接種ができなかった方や、もちろんさっきもおっしゃいました迷ってまだ決めかねておるという方も当然おられると思います。そうした接種が出来なかった方につきましては、飯南病院で小児科外来において個別接種をですね計画しております。また、接種については、その保護者や対象となるお子さんの不安や心配を解消するため、ワクチン前の問診、診察、そしてワクチン接種には小児科の先生が直接対応してくださるということになっております。それから接種後のですね救急対応、仮にこうしたことがあった場合についても、これまで同様に飯南病院のほうでバックアップする体制でおりますので、そうした体制で実施するよう、考えております。

それから、この小児へのワクチン接種については、議員もお調べのように、様々なご意見やお考えがあると思いますので、お子さんのことを一番理解してもちろんおられる保護者の方の判断や、そしてお子さんの希望が優先されることでありまして、周囲の人からの影響を受けることなく、また周囲もですね保護者の決断を尊重するそうした姿勢が必要かと思っております。

また、ワクチン接種の有無によりまして人権が損なわれることが無いよう、こうしたことは改めてお願いしたく、今日も私もこうして答弁させていただいておりますが、機会あるごとに発信していきたいと考えております。

それから私としましても、接種を希望される方が、一方で『早くしたい。』という方も当然おられると思います。希望される方が遅れることがなく接種できることも重要だと考えておりまして、接種できる環境づくりが行政としては、行政の役割と認識してお

ります。子供たちの感染、これを。感染から守ることはですね大人の責任でありまして、まずは私達大人がしっかり感染対策する必要性、そうしたことを改めて感じているところでございます。以上です。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

前回の 12 月議会において、予約なしでいつでも使え、赤ちゃんから利用できる室内の遊び場を来島交流センターに設置することを提案しましたが、その答弁に対して再度質問します。

まず、玄関横の大型ブロックのあるスペースについてですが、あの大型ブロックの対象年齢は何歳だと思いますか。特に平日の遊び場を求めているのは、1 歳未満の赤ちゃん連れですので、あのスペースは向いていないと思います。

また、図書館横の和室が空いていれば利用できるとのことでしたが、空いているかどうかをどうやって確認したら良いですか。役場に電話をかけることに住民の皆さんは想像以上に抵抗があります。電話をかけずにお部屋の空き状況を確認できるように、おそらくインターネットを利用すると良いと思いますが、こうした工夫が必要だと思います。

私は、来島交流センターの 2 階に予約なしで赤ちゃんから利用できる室内の遊び場を作るのが望ましいと考えていますが、学習支援館があり、受験を控えた 10 月以降は休日も開校しているから難しいと言われました。確かに受験生への配慮は必要だと思いますが、学習支援館が開校していない日時であれば問題ないのではないのでしょうか。希望するのは、「いつでも予約なしで使えること」ですが、さまざまな理由でそれが難しいのであれば、知恵を出し合って打開策をみつけていくことが大切だと思います。私が来島交流センターにこだわる理由は、若い人から「どうしてあんなに大金をかけて作ったのか。」という、建設に否定的な声をよく聞くからでもあります。「建ててもらって良かった。この町に必要な施設だ。」そう言ってもらうためには、若い人にもしっかり利用してもらえるように、住民のニーズを聞いて、柔軟に進化させることも必要ではないのでしょうか。また、どうしても来島交流センターには、予約なしで赤ちゃんから使える室内の遊び場を作れないということであれば、子育てしやすい町にするために、実態とニーズに合った前向きな代替案をお聞かせください。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

10 番議員より 12 月議会に引き続いて、予約なしで赤ちゃん等が利用できる室内の遊び場についての質問をいただきました。議員からは、この「来島交流センター内に室内の遊び場を」とのご提案でございます。12 月の議会でも述べさせていただきました

が、来島拠点複合施設「みんなの広場来島交流センター」ですが、こちらのほうはですね、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が集い、そして交流する場として整備した施設であります。オープン以来、地域の会合であったり様々な文化教室、そして学校の部活動、それからスポーツクラブなどでたくさんの住民の方々にご利用いただいております。また、防災拠点としての機能もあることから、この施設、大きな費用を確かにかけて整備した施設ではありますが、それだけに有効的に活用していただいていることに対し、私としても大変うれしく感じております。

それで、議員がですねこの来島交流センターについて、議員のおっしゃいました少し住民の方から否定的なご意見があるとすれば、それはやはり利用方法であったり現在の活用状況について周知が不足しているものと考えます。今後、広報誌やホームページなども活用しながら、若い方々にも積極的に活用していただけるよう、周知に努めてまいります

それで本題は、この来島交流センターを予約なしで自由に利用できる室内の遊び場ということです。一方でそうしたスペースを確保することで現在利用いただいております住民の方々の利用を制限することになります。施設の設置目的であったり有効利用の面からも、そこを占用にする形での使用は困難であると今は考えております。

それで、12月の時にも申し上げましたが、図書館横にある和室ですが、これ10帖と8帖の二間あります。これ仕切りなく一つの部屋として使用することも出来まして、特に赤ちゃんとか小さなお子さんの遊び場としては、衛生面とか安全面で他のスペース、今2階のこともこともおっしゃいましたが、他のスペースより最適であると考えております。また押し入れのほうには普段は仕舞ってありますが、玩具等いろんな複数のおもちゃ等も置いてあります。それらも定期的に点検はしております。また、そのスペースは平日だけでなく、土日も活用いただけるようにしております。ということで是非とも和室について、今後も有効的な活用をしていただきたいと思いますし、それと予約と言われました、要は空いておるかどうかが心配ということですので、こちらの利用方法につきましては、議員の言われるような空き状況を確認できる方法について、町のホームページで例えば確認できるか、そうしたところは早急に検討してまいりたいと思っております。

また、その具体的な代替案と前向きな代替案とのことでございますが、昨年度行いました公園整備に関するアンケート調査ですね、実は室内の遊び場については保護者の方からそんなに要望は、少ない状況にありました。この室内の遊び場の検討にあたっては、やはりもう少しニーズをしっかりと把握する必要があると考えております。今後、計画的に町内へ児童遊園、子どもの広場を整備すると申しておりますが、子育て世代のニーズをしっかりと把握しながらですね、検討を行ってまいります。

それで、他の施設ということもありますが、今公共施設等総合管理計画ということで、町の遊休施設等もあるわけですが、そうしたところで子どもの広場の遊び場がです

ね確保できるか、そういうことも含めてですね検討したいと思います。以上です。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

次に第 2 期飯南町子ども・子育て支援事業計画の中から質問します。

基本目標 5、「安全・安心なまちづくりの推進」の中の基本施策 17、「地域で子どもを見守る体制づくり」の中に「通学路の点検や登下校の見守り体制」という事業があります。飯南町通学路交通安全プログラムでは、危険箇所の抽出はどのようにされていますか。教育長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

飯南町通学路交通安全プログラムについてお答えします。

はじめに、飯南町通学路交通安全プログラムとは、雲南警察署、国土交通省頓原維持出張所、雲南県土整備事務所、建設課、住民課、教育委員会など関係機関で構成される「飯南町通学路安全推進協議会」において計画を策定されております。児童生徒の通学路の安全を確保することを目的としています。

議員からは、危険箇所の抽出方法について聞かせてほしいということでございました。危険箇所抽出の流れですけれども、まず通学路における危険箇所を小中学校から教育委員会に報告をしていただきます。これをもって例年 11 月に開催する「飯南町通学路安全推進協議会」を開催しまして、その改善対策などについて話し合いを行います。また、学校や協議会の関係者が合同で現地確認を行い、危険箇所の課題や具体的な改善対策などについて情報共有することで危険箇所の緊急性であったり優先度を決定しています。ちなみに令和 3 年度は、協議会によりまして 5 か所の危険箇所を現地確認させていただいております。なお、学校のほうでは、4 月に教職員が登下校に付き添うなどして危険箇所をチェックして協議会に持ち寄るというようにしておりますし、また取り組みの一つとしまして来島小学校では、PTA 懇談会に合わせて 4 月の週末に通学路を实际歩きながら点検すると。そういう活動をしておられますので、一つの取組事例としてご紹介をさせていただきます。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

答弁いただいたように来島小学校では、授業公開日に合わせて保護者も一緒に通学路を歩き、子どもの目線に立ち、危険箇所がないか確認していると聞いています。一緒に登校した後、登校班ごとに危険箇所について話し合い、意見発表。その意見に基づき学

校が教育委員会に報告するそうです。来島小学校の素晴らしい取り組みを、是非、他の学校でも行うように教育委員会から働きかけてはいかがでしょうか。また、どんな危険箇所の報告があったのか、それに対してどんな対策を取るのかを、役場のホームページで地図や写真を付けてわかりやすく周知することを求めます。教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

続きまして質問いただきました。はじめに来島小学校のいわゆる点検の活動、これについてご紹介いただき、教育委員会としてもこれを推奨してはどうかという話でございました。

私もですね、自分、自らの子どもが通う時に一緒に通学路点検に歩いておりますけども、大変良い活動でございます。ただし、この活動、P T Aの方のまずご理解をいただくことが大前提になっておりますので、教育委員会から進めることは、もちろんできますけれども、やはり来島小の場合はあくまでもP T Aの研修活動の中から『こういったことをやろうよ。』ということが始まり。本当に自主的に自ら動いておられます。であるがゆえに、いい活動になっていると思っておりますので、なかなかそのあたりを強制するとですね、また違った意味で誤解が生じてもしけませんし、難しいところだと思いますが、こういった本当に子ども目線での活動というのは大切なものだと思います。

続いて、その危険箇所の報告に対しての、抽出された危険箇所、これをホームページで分かりやすく、という話でございます。「通学路安全推進協議会」で把握した危険箇所につきましては、情報共有のために、その点検結果あるいは内容を公表することとしております。現状はですね「一覧表」の公表のみという状況になっております。このたび、飯南町のホームページも 24 日にリニューアルされます。このリニューアルは、“伝えるべきことを伝えたい時に”というのがコンセプトでございますから、これに合わせまして、一覧表と写真とか箇所図、そういったものを添付したわかりやすい危険箇所の周知に努めてたいと考えております。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

次に、基本目標 3、「配慮が必要な子どもへの支援」、基本施策 11、「障がい児への支援」について質問します。

飯南町の障害児相談支援は、雲南市の事業所が担当していると聞いております。相談支援専門員とは、障がいを持つ人が障害福祉サービスをうまく利用できるように支援す

るだけでなく、住まいや地域生活といった暮らしに関する事など日常のさまざまな悩み、困り事に対して支援をおこなう役割があるそうです。この役割から考えると、町内の事情をよく把握し、障がい児や家族を地域にしっかりと繋げるために、町内事業所で障害児相談支援を行う必要があると思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に配慮が必要な子どもへの支援、そして障がい児への支援について、ご質問をいただきました。

現在、障がい者ですが、障がい者の方の相談支援事業につきましては、こちらは町内にもございます。株式会社あゆみさん、それから飯南町社会福祉協議会、そして雲南市の事業所へ委託して対応しているところでありますが、その中でも障がい児の相談支援、0 歳から 18 歳ですが、これは障がい児と保護者等、また、お子さんの成長過程にもかかわることから、より専門的なスキルが必要となりまして、現在は雲南市の事業所へ依頼している経過があります。この雲南市の事業所ですが、2 箇所へですね、お願いしておりまして、一つは本次の「相談支援センターおれんじ」というところ。それから、もう一つは三刀屋ですが、「指定相談支援事業所そよかぜ館」。通常「おれんじ」と「そよかぜ」というふうに言われておりますが、そちらのほうへ現在は、これは今年の 10 月現在ですが、4 名と 6 名ということで 10 人の方がそちらのほうへ相談されております。

それで、議員のほうから町内で、ということでございます。確かに町内事業所で障がい児につきましても相談支援を行えることが理想ではありますが、私も出来ることならばやりたいと思いますが、やはり対応できる専門員の確保が難しいことから雲南市の事業所に委託をしております。こちらのほう、実際に利用されている保護者の方へも本当に親身になって対応していただいているところであり、今後も継続して対応いただきたいと考えております。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

今までに放課後子ども教室や長期休暇中の児童クラブの利用を断念されたお子さんがいると聞いていますが、その理由は何だったのでしょうか。仮に障害があるという理由だった場合、どうしたら受け入れられるのかを考え、スタッフを増員したり、危険箇所の対策を取るなどの対応が必要だと思います。教育長のお考えをお伺いするとともに、近年増加傾向にある特別支援学校や特別支援学級の利用者数と割合、その推移を教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

続きまして放課後子ども教室が利用できなかったケースがあれば、その理由は何かということでございます。これまでに、放課後子ども教室の利用についてご相談をいただく中で、結果的に受け入れできなかったケースは数件ございます。その理由は、保護者から、子どもさんの発達状況などについて相談を受け、話し合いをした結果、限られたスタッフのみでは対応が難しいという判断でございました。また、仮にそうであれば、スタッフの増員など対策をとるべきということでございます。これまでもスタッフの確保は、放課後子ども教室の最大の課題でした。現在、日々2・3名のスタッフで運営しておりますけれども、支援が必要な子どもさんへの対応となると、より一層知識や経験のあるスタッフの確保が必要と考えております。そうしたことで、さらに厳しいのではないかと思います。

せっかくの機会ですので、これまでの課題を踏まえた令和4年度を取組をご紹介します。まず、頓原公民館において、お任せしておりました放課後子ども教室「たんぽぽ畑」ですけれども、この見守り体制を充実するために、専属のスタッフを増員するように準備をしております。これについては、ちょうど今晚ですけれども、利用者向けに説明会を行うこととしております。

また、令和4年度は島根県の指導員認定講習会にスタッフが参加できるよう予算も確保いたしました。こうしたことで、スキルアップを図っていきたいと考えております。こうした改善対策を進めながら、利用者と向き合い、ニーズにこたえられるように努力を続けていきたいと考えております。

それから、特別支援学校や特別支援学級の利用者数ということでございます。令和3年度現在です。特別支援学校に在籍している児童生徒は2人です。令和4年度には3名となります。

続いて特別支援学級です。令和3年度は小学校が9学級16人。これは児童数の割合でいくと8.7%に相当します。同じく令和4年度は、10学級16人。児童数の割合が8.8%と微増します。同じく中学校ですが、令和3年度は4学級9人、生徒数の7.3%。令和4年度は5学級9名、生徒数の8.8%となっておりまして、割合としても増加傾向にあります。

参考までに、県の平均ですが、児童数の割合からすると県の場合は3%程度と言われておりますので、やはり飯南町は割合という意味では非常に支援を要する児童生徒の割合が高いという状況でございます。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問を許します。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

教えていただいた状況にしても、やはり障がいを持った子どもの居場所である放課後等デイサービスの設置が必要だと思います。これについては昨年 9 月議会の一般質問で取り上げ、町長も課題として認識しているとのことでした。その際『放課後等デイサービス事業所を運営するには、利用する児童が 10 名ほどは必要。』と言われましたが、その後私も調べまして、利用する児童が 10 名いなくても設置は可能だということがわかりました。そして、その対象は、小学生だけでなく高校生までとなっています。利用者が 10 名を切ると経営的に難しいのであれば、町が金銭的な支援をしたら良いのではないのでしょうか。今運営している放課後子ども教室も長期休暇中の児童クラブも、町のお金が使われています。

放課後等デイサービスの設置に必要な児童発達支援管理責任者や児童指導員、保育士、2 年以上の実務経験のある障がい福祉サービス経験者を探すのは簡単ではないかもしれませんが、「放課後等デイサービスをつくる」という強い意志があれば、必ず見つかると思います。私も設置に向けて協力は惜しみません。

飯南町子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、“みんなで育む子どもの笑顔～この町で子どもを育てたい～”とあります。ここにある「子ども」には、当然、障がいを持っている「子ども」も含まれると思います。障害者基本法第 17 条では、「国及び地方公共団体は、障害者である子どもが可能な限りその身近な場所において療育その他これに関連する支援を受けられるよう必要な施策を講じなければならない。国及び地方公共団体は、療育に関し、研究、開発及び普及の促進、専門的知識又は技能を有する職員の育成その他の環境の整備を促進しなければならない。」とあります。

これからは、小学生以上の障がい児への支援、特に放課後や長期休暇中の居場所づくりにも目を向け、放課後等デイサービスを設置するか、放課後子ども教室や長期休暇中の児童クラブで、障がいのある子どもを受け入れる体制をつくるか、どちらかの対応を求めます。また、4 つの小学校と 2 つの中学校を集約することで、障がい児への支援を充実できるのではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に障がいを持った子どもの居場所である放課後等デイサービスの設置が必要ということでございます。このことは、昨年の 9 月議会の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、再度お答えする形となりますが、飯南町では雲南圏域 1 か所となりますが、これ雲南市、奥出雲町、飯南町一市二町で運営にかかわります「社会福祉法人雲南広域福祉会」におきまして、「児童発達支援事業所さくら教室」を設置しております。こちらで雲南圏域の障がいのある児童と共に飯南町から 9 月の時は 5 人と言いましたが、今

は6人でございますが、の児童が利用されております。あの時もお答えした長期の休みにだいたい月5日程度の利用で、このことについては、変わっておりません。

この「さくら教室」が雲南市の加茂町ですが、に設置されていることから飯南町の利用児童の保護者の方には通所にあたってご不便をおかけしていることは、課題として認識しておりますが、やはりこの放課後等デイサービス事業所を運営するには利用する児童定員が常時やはり10名程度は必要とされること。また、児童発達支援管理責任者、指導員等高度な専門知識を求められる職員が必要でございます。町内の事業所でこの設置が困難なことは、お答えさせていただきました。議員からは、『町長が放課後等デイサービスを作ると強い気持ちを持って進めればできるのではないか。』と申されましたが、なかなか金銭だけの解決というのは出来ない問題であります。「経営的に難しいのであれば町が支援すべき」ということですが、「社会福祉法人雲南広域福祉会」でも雲南圏域の利用者の確保が難しい状況もありまして、この放課後等デイサービス、非常にこの運営に苦勞されている状況でもあります。今繰り返しになりますが、町または町内事業所で運営することは人材確保の面、こちらから考えてもなかなか困難でありますし、具体的にそれに代わるサービスといたしまして本年度より。来年度です、失礼いたしました。来年度より出雲養護学校へ通うお子さんがこの放課後等デイサービスにつきまして、移動支援事業によりまして出雲市内の放課後等デイサービス事業所で対応する方針としております。このことは保護者、関係者とで調整を行ってきております。

また、議員からは「放課後等デイサービスか、また、放課後子ども教室などで、障がいのある子どもを受け入れる体制をつくるべき」とご意見をいただきましたが、現時点で障がいのある子どもさんに対応するスキルを持った人材を確保することは容易なことではありません。障がいのある子どもさんにとって対応するその支援がまちまちであると、生活のリズムが崩れる可能性もあります。対象となる子どもさんのことを一番に考えますと、対象となる保護者の方のご協力も得ながら、この移動支援事業を充実することで対応したいと考えております。

それから最後に、こうしたことをクリアするためには小中学校の集約ということもご意見として提案されました。このことにつきましては、これだけの理由で統合ということではありませんが、当然所信表明でも申し上げました令和4年度からは飯南町にふさわしい教育環境の在り方について検討を始めることとしておりますので、もちろんそうした課題もあるということは承知しながら議論していきたいと考えております。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで15分間休憩をいたします。換気をお願いいたします。
本会議の再開は議場の時計で14時5分といたします。

午後1時50分休憩

午後2時05分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。
一般質問を続けます。9番、平石玲児議員。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

それでは、一般質問通告書に従い質問を始めさせていただきます。なお、通告書の内
それでは、一般質問通告書に従い質問を始めさせていただきます。

まず質問の前に、新型コロナウイルス感染症対策におきまして、皆さまの町民性がまさ
に表れました辛抱強いご対応により、感染が最小限にくい止められていますことに、改
めて感謝申し上げますとともに、これにご協力、ご尽力されておられます関係者の皆様
に感謝しお礼を申し上げます。

そして町民の皆さまや低迷する産業、事業者に対しまして数々の支援が行われてきま
した。その効果や成果はどうであったのか、今一度検証・調査をされて、その支援が十
分でない皆さまや業種、事業者はないのか再確認をお願いするところでございます。

そして、今現在もロシアのウクライナ侵攻が続いています。私は実際にそうした戦後
の悲惨な状況を肌と感じ、見てまいりました。テレビなどで報道の画像をみますと本当
にこころが痛み、悲しみに涙が出てきてしまいます。速やかにロシア軍がウクライナよ
り撤退することを願うところであります。世界には考え方や価値観の違う国があり、平
和な暮らしをしている日本にもある日突然、某国からミサイルがうち込まれてくるかも
しれないという不安を個人的に感じているところであります。

それでは、大きく2点のことについて質問したいと思います。

まず、農地、農業振興についてお伺いをいたします。

先回12月の定例会で農地の保全についてお伺いをしました。全国的に農業に就業する年
齢は高齢化し、集落営農組織や法人も高齢化や労働力不足が深刻化しています。2年続
いていますコロナウイルスの影響から消費が低迷し、米余りによる価格の低下により、
農地を守って耕作されている方、法人等も限界に近い状態となっています。

こうしたことからこのたび、農林水産省より「守るべき農地と守りきれない農地の明
確化をするということで「最適土地利用対策」について示されました。これは、「農山漁
村振興交付金から、地域ぐるみの話し合いを通じて、守るべき農地を明確化するとともに、

荒廃農地やそのおそれのある農地を含め地域の将来の土地利用の明確化を図り、持続的に農地を維持管理する取組を支援することになっています。令和4年度は、将来的に農地として維持管理が困難となる荒廃農地等を対象に、見通しの良い鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林を追加し、より地域のニーズに沿った支援ができるように拡充され、さらに事業実施主体に農業委員会や地域運営組織が追加され運用改善も図られるようです。この対策は奥が深く事業内容也多岐にわたっており、中山間地等直接支払交付金、多面的機能直接交付金など他の事業との関連性もあり非常に難しく、いろいろな要件、条件があります。この事業が予算化され成立した場合に飯南町としてこの取組に対して今後、どのような方向・方針で指導をされるのか、事業実施主体に説明されていることがあればお聞かせ下さい。

また、これらの国の政策に関する情報はネットなどで瞬時に入る時代となりました。こうしたことから、町に届いた情報は留めることなく取捨選択し、それに関係する人、団体等には、公平に早く提供していただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

令和3年度、国は補正予算で、化学肥料の原料に係る国際市場の影響を受けにくい生産体制づくりを進めるため、「肥料コスト低減体系への転換」を進める取組を支援することになりました。この事業は、土壤診断に合せて肥料コスト低減に資する技術、たい肥の利用、たい肥散布やドローンによる追肥、トラクターによるすき込み等の事業を助成するものでした。これは、国から直接、都道府県協議会そして農業者の組織する団体等いわゆるJA農協に事業が示されました。市町村行政を通じての事業ではなかったのですが、町の推進されるスマート農業、労働力の低減や経費削減など農業者にとっては重要な情報でした。しかしながらこれが伝わっていなかったこと、と同時に町の施設であるたい肥センターのたい肥の利用など町行政にも関わりのある重要なことでしたので、どのような経過、取組がなされているかぐらいは把握する必要があると思いますので意見として付け加えておきます。

次に脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現についてお伺いします。

日本は新車販売において乗用車は2035年までに電気自動車100%を普及目標としました。今後、ガソリンの内燃機関（ガソリンエンジン）から電気自動車、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車、水素燃料電池車などに逐次転換していくものと思われます。電気自動車はまだ高価ではありますが、今後価格も現在のガソリン自動車並みになってくると思われます。自動車の買い替えを考えた時、家庭の家計に関わりのあるライフプランにも影響があるものと思います。

飯南町では道の駅の2か所に、電気自動車用の急速充電設備を設置され、そして公用車として先進的に電気自動車を採用されておられます。電気自動車が普及していくと思われる中、公共施設等においてこれに対応するためのインフラ整備はどのように考えておられるのかお聞きします。

電気自動車は災害時の非常用電源としても活用でき、実際に災害が起きた際に行政の保有している電気自動車を集めて避難場所で非常用電源として活用された事例もあります。こうしたことから飯南町の避難場所として指定されている所へ受給電設備の設置予定はないのでしょうか。

また、家庭用充電設備に対し市町で助成をするところもあります。町単独での助成はないのでしょうか。町長にお考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、平石議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から 2 点の質問をいただきました。

最初に「最適土地利用対策」についての質問であります。

詳細は議員からもご説明いただきましたが、私からも少し平たくですね、言わせていただきます。

この対策でございますが、受け手がいない農地について農家、地域住民など関係者が一体となって話し合い、農地以外も含めて利用計画を定め取り組むものでありまして、この令和 3 年度から国で事業化されています。集約が難しい農地については、放牧や省力化作物の栽培地として転換利用することができ、その転換に必要な施設整備や農地整備などについても支援を受けることができる、こうした制度です。

大前提が、守るべき農地と守りきれない農地、そこをはっきりすると。守りきれない農地については、守るべき農地を守るために、例えば緩衝帯ということがありましたが、そういったことを設けるための支援をするということでもあります。特に選択肢として、今申しました有害鳥獣の緩衝帯に「農地を林地化する」要は植林なんです、そういうこともできるとする制度を拡充する案が、この令和 4 年度の予算には盛り込まれております。現在予算成立に向けて国会で審議されているところであります。

本制度につきましては、高齢化や担い手不足により農地の維持に悩む集落にとって、荒廃農地の解消を後押しするものでありまして、同様の課題を抱えております本町でも、この制度で言われるような地域ぐるみの話し合いや取り組みを進めていく必要があると考えております。

今のところ本町では本制度は活用しておりませんが、国では同様の趣旨を持つ別の施策として、ちょっと似たような制度はありますが、地域の農地利用の将来像を描く「人・農地プラン」この策定を法定化し、市町村が主導して地域の計画づくりを進めることを義務化する検討が一方で進められております。

本町といたしましては、今後のこれら関連する動きも踏まえつつ、各地域で農地利用の話し合いの場が効率的に設けられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、「最適土地利用対策」この制度の拡充については、現在のところ国の予算も成立

してありませんが、正式な改正通知のところはまだですが、政府予算案が示された段階で制度概要等が農林省のホームページにも公開されましたので、町としては公開情報を基に農業委員会へは情報提供を既に行っております。

情報提供のやり方として、議員のおっしゃるとおり、近年はインターネットの普及によりまして正式な通知の前にですね、いろんな情報、新たな施策の情報等が手に入るようになってきております。ただ、その情報の正確さについては慎重に見極める必要があると思っております。今後もですね私としては、関係者にとって必要と思われる情報については積極的に収集し、そして早めに提供できるよう努めてまいります。

この情報提供につきましては、当然農業の関係ですから、町だけではなく、J A発進のJ A経由で発進されるものもあると認識しております。

最後少しふれられました。これ意見ということでございましたので、私も答弁ではございませんが、この「肥料コスト低減」の関係ですが、肥料も高騰してまいりますので、如何に肥料を少なくするかというようなところで、それがコスト削減につながるわけですが、これは令和3年の12月補正で予算化されておりますが、要は中身は土壌診断の実施であったり、肥料や施肥方法の変更に対して（聞き取り不能）があるものでございます。こうした情報もですね、農家の皆さんへもお伝えしながら対応とってまいりたいと思っております。

それと、大きな質問の2つ目でございます。

脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けてということで、3つの質問いただきました。

最初は、電気自動車などの普及に対するインフラ整備をどのように考えておるのかということでございます。

それで、国の重点対策の1つにゼロカーボン・ドライブというものがございます。これは、「2035年までに乗用車の新車販売に占める電動自動車の割合を100%とすることを目指す。」とされております。今、議員がおっしゃるとおり、この電気自動車などが当然今後普及してまいりたいと思います。現在は、日本というか西欧ですね。特にヨーロッパでその普及率は高いわけですが、西欧中心に導入が進んでおります。日本はまだ遅れておる状況です。

この普及に伴うインフラ整備ですが、実は、飯南町もこの電気自動車、将来的に増えるという見込みもあったり、飯南町がこの環境にやさしいまちづくりということで、役場の公用車としても電気自動車を導入しておりますし、それが観光協会の方へもそうした観光客に対しての、イメージであったりということで、電気自動車を導入いたしました。その電源設備については、町内の「道の駅」に、ご承知のように1台ずつ充電設備を設置しております。しかしながら、この赤来高原の設備については、老朽化もしておりますが、現在、故障しておりまして、今休止しておる状態でございます。

今後、当然需要も高まりますし、本町を観光される皆様や、それから国道54号を通過さ

れる皆様に不安を感じることがなく、安心して運転していただけるように設備の維持には努めてまいりたいと思っております。それから、これは既存の施設のことですが、新たな設備ということですが、再生可能エネルギーの活用であったり、それから水素ステーションの設置、これらも国内ではすでに導入されたところもあります。過去に、これはちょっと谷の小水力発電の関係で、当時、発電とこの水素エネルギーを組み合わせるというような形で水素ステーションの勉強会等も2、3回、確かされております。導入にはもちろん至ってないんですが、そういった水素ステーションの設置とか設置場所や、費用対効果等、いろんな角度からこれについては検討してまいりたいと、研究してまいりたいと思います。

2つ目ですが、避難所への受給電設備に予定はないか、という質問でございます。この受給電設備についてですが、なかなか言葉では難しいんですが、避難所があって、電気自動車があるんですが、それを直結、電気自動車の方に100ボルトの電源が差し込める場合はそれでいいんですが、そうした所がないと、一つその受給電設備をかましてですね、この電気自動車から避難所へ電気へ電気を送る仕組みの設備のことなんですが、議員もご承知だと思いますが、ほとんどの避難所には、当然そうした施設はありませんが、自家発電機、そうしたものも設置されておられません。ただ、今回ですね、来島地区等では宝くじの事業を活用されまして、自治区にそういう発電機を配備されて、有事には必要なところへ持って行くというようなところも出てきております。当然、災害時の電源確保については課題があると認識はしております。

それで、避難所の電源確保とこの脱炭素社会の実現の取り組みとして、避難所に太陽光などの再生可能エネルギーを活用した蓄電設備の検討を行っておりますが、やはり多額の費用が必要となるため、これも取り組みが進んでいない状況にあります。議員からご提案いただきましたこの外部からの受給電設備につきましては、今まで検討をしていませんでしたので、このことについては今後検討してまいりたいと思います。

また、情報提供でございますが、こちらの島根県において、自動車メーカーと「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定書」、こういった協定が締結されております。要は、災害時には、こうした車をですね、市町村へも貸与していただけることになっております。ただ台数に限りはありますので、すぐ入るかは約束されていませんが、そういう車両も用意されております。この場合はですね、外部へ電力を供給できる状態で車が入ってくると聞いております。

今、本町におきまして、先日、今月の広報には載せる予定ですが、日本消防協会から交付を受けました消防団の災害活動車両のベース車両となっております、これは車両がデリカD5（ディーファイブ）ということで、かなり大きいタイプのRVワゴンですが、そのD5を販売されております西日本三菱自動車販売（株）様と、今回のご縁がございまして、災害時の協定について、今お話しをいただいておりますので、協定締結に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

災害時の避難所等の電源確保につきましては、こうした民間事業者様のお力も借りながら進めてまいります。

次に、家庭用充電設備に対する助成はないのか、ということでございます。

現在、本町におきましては、温室効果ガス排出削減を図ることを目的に太陽光発電設備を設置する場合と木質バイオマス熱利用設備、これは薪ストーブとか、薪ボイラ、それから木質チップボイラですが、主には薪ストーブの方になります。これらの新設する場合に助成を行っておりますが、家庭用充電設備の助成は行っておりません。

全国的には充電設備や車両に対する助成を行っている自治体も多くありますが、本町はですね、冬季間寒い地域でございますから、暖房機器、それから除雪車の燃料とか、町内の雇用の場として、石油販売そうした消費量もですね確保といいますか、必要不可欠な事業所であります。そうしたことで、この充電設備や車両の助成を推進することで、そうしたところへの影響も配慮しながら、こちらについては慎重な判断が必要と考えておりまして、今、現時点での助成は考えておりません。

しかしながら、本町におきましても脱炭素社会、この実現に向けての取り組み、これ必要であると考えております。これまでも環境省のクールチョイスということで、啓発もしてきております。今年度からは、この赤名地内第3の公共交通として導入いたしました自動運転につきましても、電気自動車を走らせております。またJ-クレジットですね、その販売、それから脱炭素社会の実現に、このJ-クレジットもですね、向けた一つの取り組みでありまして、引き続き本町ができることからですね、少しずつ取り組みを進めたいと思っております。以上です。

○9番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員。

○9番（平石 玲児） 9番。

ていねいにご説明いただき、ありがとうございました。まず最初の農業振興のことでございますけれども、実際にこういった土地をどうするかというのは、土地の所有者とか、耕作者といいますか、だと思えます。なので町としてしっかり方向をですね、そういった方に委員会とかそういったところで、決定事項とかをしっかりとですね末端まで示していただいて、舵を取っていただきたいなと思うところでございます。

あと、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現についてでございますけれども、町長がおっしゃいましたように、町としてすごく先進的にですね自動運転のモビリティバスですか、とか、早くから電気自動車とかで行っておられます。

脱炭素社会の実現というのはですね、車とかばかりではなくて、先ほど申されましたように再生エネルギーの活用であったりとか、いろいろなものがあって、幅広いものだと思います。町がですね、今までこうやって先進的にいろんな事業やって来られました。国が今そういう方向に向かっているわけですから、早くですね、飯南町が全国に先駆けてこういったことに取り組んでいるというところをですね、示されたらより一層ですね、

飯南町の特色といたしますか、いろんな面ですね、全国に注目されると思います。
ぜひともですね、こういった事業を早く行っていただきたいと、2035年といいますと13年後ですか。たぶんあっという間に来ると思います。携帯電話の普及とかですね、そういったことを考えた時にですね、ほんとに早くですね、すぐ来てしまうと思うんで早く、早く、事業なり計画をされてやれることを最後に付け加えて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問といたしますか、ご意見頂戴しました。まずこの農地の今後のあり方ですが、やはり町としてもしっかりと方向性を、そしてそれを、農業委員会も一つですが、しっかりと農家のみなさんへ伝えて欲しいということでありました。そうした取り組みについて、きちんと大切な情報、そして町の方向性、とにかく農地が飯南町にとって、やはり主要産業の基盤となる土地でありますからしっかりと守っていけるよう取り組んでいきます。

それから、脱炭素社会に向けまして、もちろん飯南町これまでにいろんなことに取り組んできております。やはりそうしたものを組み合わせて、それから新たに当然導入するものもあろうかと思っております。議員おっしゃりたいのは、たぶんそういったメッセージを町長としてきちんと示してそれを浸透して取り組んでいくという、そういう姿勢をですね求められておると思っております。私もこのことは、非常に感じております。たぶん自治体でもそうした宣言をしておるところがいくつも出てきております。そのゼロカーボン、カーボンニュートラル、その国もそうしたところへ大きく舵を切っておりますし、それから今はそうしたことをですね、含んでないとなかなかその事業が採択にもならなかったり、補助金もつかないというような状況にあります。そうしたメッセージ示すことはだいじだと思っておりますので、このことについては内部で早急に検討して、そうした方向が打ち出されるようにですね、取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（平石 玲児） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 9番、平石議員の質問は終わりました。

.....
○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

6番、安部誠也議員。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

安部誠也でございます。質問する機会をいただきましてありがとうございます。私は3点について質問を致します。前向きなお答えをよろしくお願いいたします。

まず最初に、広島市を中核とする広島、山口両県で構成する広島広域都市圏の加入について伺います。

簡単に広島広域都市圏について説明しますと、中心となる都市と近隣の市町が連携し、圏域全体の経済活性化や行政サービス向上などを図る全国34か所の連携中枢都市圏域の一つです。1993年に13市町により「広島広域都市圏形成懇談会」を設立以降、圏域というエリア設定を生かして、その一体的発展に向けた交流・連携を推進してきました。2012年2月には4町が加わり、「懇談会」を「広島広域都市圏協議会」に改称しました。その後、2015年7月に7町、2021年4月に三次市が加わりまして、現在に至っております。広島広域都市圏は、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの25市町で構成されています。

そこに島根県内の浜田、美郷、邑南の3市町が来年度加入することが、昨年12月に報道がありました。町民の皆さまからは「美郷町が入って、飯南町が加入しないのか」と必要性の問い合わせをたくさんいただいておりますので伺います。

3市町はそれぞれ地域産品の販路の拡大や広島県内でも神楽を生かした町おこし、移住・定住情報の発信や専門的な職員研修などで連携を想定しているとのこと。本来ならば、後程質問いたします、広島にアンテナショップを開設していたら情報というアンテナで広島から誘っていただいたと思います。残念です。

私は、わが町の懸案であります国道54号赤名トンネルの改良には、広島広域都市圏に加入し、両県で力を合わせて町民の負託に応えるべきであると考えます。

また医療面では三次市に依存していますから、三次中央病院、そして高度医療には広島市内の病院にというケースが多いと聞いております。広島広域都市圏に加入し繋がりを持ち、広域化で課題の交流人口、最近注目を集めている関係人口の拡大も期待できると思います。

やはりわが町は基礎的自治体で十分であり、先程も質問がありましたが、町内に企業誘致ができないので働き場や買い物、医療など日常生活に必要なものは広域圏に関わることが住民サービスだと思います。将来を見据えた場合、広い選択肢がある方が有利です。

先日、安芸高田市の広報誌3月号を手にいれました。中央ページにみんなの遊び場と題して4ページを割いて加入市町25の自治体、各市町一つずつ紹介の記事がありました。一体的発展に向けた交流・連携を感じさせていただきました。

加入が決まった美郷町の関係者からも、「飯南町も是非加入すべきです。例えば広域事業をするに対しても、特別交付税がつくことからメリットがある」とのことでした。

また、昨年秋の町政座談会では、町長は広島市民球場に仁多米のように飯南米PRの

ために看板の設置などを語られていましたので、広島市指向には前向きであり、すでに動きだされているかも知れませんが、今後、美郷町など3市町のように人口230万人の都市圏との連携を進め、ヒト・モノ・カネの流れを生み出す考え、加入する意思があるのか伺います。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からご質問いただきました。まず広島広域都市圏加入についてでございます。

この連携中枢都市圏、この考え方ですが、2014年に国が作成した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、この地域間連携を推進するために設けられたものです。

先ほど議員からございました、これらの広島県の広島市を中心とするその13市町におきましては、1993年ですから、これよりもはるか前にですね、こうした広域形成ということが、念頭に交流連携が推進されてきたと承知しております。

それで、人口減少、そして少子高齢社会にあっても、その地域の活性化により経済を持続可能なものとし、安心して暮らせるよう圏域の中心都市、広島市であります。近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」そして「高次元都市機能の集積・強化」、それから「生活関連機能サービスの向上」これを行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため拠点を形成する政策です。

議員からもありました、これにつきましては、連携市町村の取り組みに対しては、特別交付税の財政措置等が講じられます。

また、この連携協約につきましては、連携中枢都市と市町村とが1対1で締結するものでありまして、この締結にあたっては、それぞれの市町村における議会の議決も必要となります。

このたび、浜田市、邑南町、美郷町、3市町ですが、4月より加入されますこの「広島広域都市圏」ですが、まさに今25の市町村で、更に3つが加わることになるわけですが、その人口は更に膨らむことになります。そして更に範囲も広がります。

この圏域内のまちの活性化と産業・経済の活力増進を図ることを目的とし、今後の展開として圏域外からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、それらが圏域内で循環する「ローカル経済圏」、これを構築する取り組みがまさに進められようとしております。

具体的には議員からもありました、期待される効果ということで美郷町さん等からのヒアリングもされたということで聞いております。いろんな圏域内の観光情報であったり、イベント情報誌の発行、また地域間の交流事業、行政間では職員の相互派遣、そうしたこともあるようです。共同研修などが開催され関係市町では、よりつながりが期待できるものであります。

それで、いいことばかりもあるんですが、ただ一方で、私もちょっと調べましたがこの連携中枢都市圏に加わったことにより、圏域の将来像として連携中枢都市が策定したビジョンに自動的に組み込まれることになるため、連携中枢都市圏の展開に応じて、圏域にある自治体として、そのビジョンをまちの政策として、当然共有することになります。したがって、その市町村の「自治」が及ばないと、そういうことも一方では言われておると聞いております。これは、私の感想ではなくて、そういう学者の先生が言っておられることです。

それで、この連携中枢都市圏の行政サービスを直ちに選択するのではなく、当然、議会のご意見も、まだ私も聞いておりませんし、議員はこれにいち早くということおっしゃいましたが、すでに加入されている自治体、それから今後加入される自治体へのヒアリング等も行いまして、この広島広域都市圏に加入することにどれだけの意義があるものか、メリット、デメリット、そうしたことを今後、研究してまいりたいと考えております。この、決して悪いことではないと思っておりますし、本町は三次市との繋がりももちろんありますし、それから広島、先ほど紹介いただきましたが、米の販路につきましては、広島市内の大手スーパーでも取り扱っていただいたり、当然広島への関係、こういったことは、関係性はですね、大切にしていきたいと思っております。そうした一つの手法として、考えられる政策でありますので、しっかりと研究してまいりたいと思っております。以上です。

○ 6 番（安部 誠也） 議長。

○ 議長（早樋 徹雄） 6 番、安部議員。

○ 6 番（安部 誠也） 6 番。

慎重かつ前向きな答えいただきまして、私は町長がかつて広島市の職員だったと聞いております。広島県には、県職員のOBの方が、首長がたくさんいらっしゃいますけれども、たぶん市役所職員の方は過去にもあまりおられないと思います。私はこの質問は、町長の人脈を活かせる質問を作ったと思いますので、学者だけの話でなく、加入される美郷町、三次市長にもしっかりと学んで前向きな方向で進めたいと思います。

では、次にふるさと納税（企業版）について質問します。

飯南町中期財政計画には令和7年度の国勢調査により、人口減少が予想され地方交付税の削減が見込まれており、財源の確保が必要であります。それには自主財源が乏しい飯南町には企業版ふるさと納税で今後どう展開していくのか、お伺いいたします。

ご存じの通りふるさと納税は2タイプあります。2008年4月に地方税法改正によって制度がスタートしました。ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。返礼品をとまうものです。

飯南町では、ふるさと応援寄付金によって寄付額は、行政報告には1億5千9百万円余で過去最高となった昨年度の2億4千9百万円余を大きく下回る見込みと述べられて

います。

ただ寄付した方々への返礼品がお届けするものがトップ 10 が牛肉ばかりで偏っているのが残念であります。

今回は会社等が自治体に寄付すると税負担が軽減される企業版ふるさと納税について、これは自治体の返礼品の必要がありません。

他市町でも苦戦されているとは聞いております。財源を求めるには企業版ふるさと納税で寄付をいただく体制を整えるべきでありますし、私はむしろ企業から人材の派遣を受ける（人材派遣型）で外部の力を入れて産業振興や販路の拡大など期待できると思います。やはり自治体にとってのメリットは総合戦略の推進にあたり寄付企業との連携を進めていくことで、地域課題の解決に向けた企業との関係性構築のきっかけとなると思います。

総務省のホームページでも寄付の受け入れに至る流れなど書かれています。まずは町が地方版総合戦略を策定し、それを基に地域再生計画を作成し、内閣府地方創成推進事務局で計画の認定を受け、役場内の体制づくり、企業をリストアップ、企業へのアプローチを行い、企業からの寄付を受ける流れです。他にも内閣府では我が国におけるSDGsの国内実施の推進により、より一層の地方創生につなげることを目的に、官民連携の場として、2018年8月に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置して企業と地方自治体とのマッチング会を開催するなど手順が書かれています。

私はコロナが一段落すれば、かつての山内海士町長がされたように町長自らが東京、大阪などの企業回りをして、今度出版する「飯南 book」を持参して、おおいにわが町をPRして企業に興味を持っていただきたいと思います、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からは、企業版ふるさと納税についての質問をいただきました。

この企業版ふるさと納税ですが、正式名称は「地方創生応援税制」といいます。国が認定した地方公共団体の「地方創生の取組」に対し、企業が寄附を行った場合に、法人税等から税額控除する制度でありまして、平成28年度に創設されております。令和2年4月の税制改正によりまして、これまで寄附額の最大6割であった税額控除が、約9割に増加しております。そうしたことで企業の実質負担が1割まで圧縮されたことから、現在では、全国的に活用する企業が大きく増加していると聞いております。

本町におきましては、議員のおっしゃるとおり、中期財政計画の状況を踏まえましても、また、私も所信表明でこの度申し上げましたが、財政の健全化ということで財源の確保につきましては、健全な財政運営を行う上で重要なポイントの一つであると考えております。それで、この企業版ふるさと納税の導入については、効果的な制度であると

とらえ、検討もしてきております。

そうした中、これはほんとに申し訳ございませんが、議会のみなさんには少し情報が提供が遅くなっておりました。昨日ですが、3月10日ですが、株式会社山陰合同銀行、それから株式会社エッグ。これは鳥取県にあります。ふるさと納税の関連の会社です。それから株式会社カルティブ。これは神奈川県ですが、企業版ふるさと納税を扱っている会社です。と本町との4者によりまして、「企業版ふるさと納税支援サービス」の契約を締結したところであります。契約といいましても事前に協定書は取り交わして、昨日のリモート会議において、協定締結という運びになっております。これについては後日、少し詳細説明させていただきたいと思っております。

この支援サービスにつきましては、山陰合同銀行がパートナーとして連携されているサービス「River（リバー）」とありますが、そのネットワークを活用した支援を受けることによりまして、本町と企業とのマッチングによる寄附金の獲得が期待されるだけでなく、優れた技術やサービスを有する企業との関係構築による地域課題解決への新たな連携であったり、関係人口や交流人口の創出・拡大などにもつながると考えております。また、議員からは更にご提案いただきました「企業版ふるさと納税」特に人材派遣型についてということでありました。これ、寄附をですね、まだ企業も決まっておられませんし、今からなんです、寄附をいただいた企業から専門的な知識・ノウハウを有する人材を派遣いただく仕組でありまして、自治体としては、実質的に人件費を負担することなく人材を受け入れることができるわけですから、本町としても総合戦略の推進に向けて有効な手段であることは、もちろんこうしたことをですね、並行して取り組んでまいりたいと考えております。まずは、そうした企業連携、そこからスタートになります。それで、具体的には、この企業版ふるさと納税制度を開始するには、議員からもありました。町の総合戦略、今定めておりますが、それに基づく「地域再生計画」これを作成し、国の認定を受ける必要があります。今、5月の申請に向けて準備を進めておりまして、順調にいけば6月に認定ということでスタートできるのではないかと考えております。

今回、提案いたしますこうした支援サービスだけでなく、議員からも言われました、今回本をですね、飯南町の情報を盛り込んだ情報誌を持って、企業回りをすればということありましたが、まさにそのとおりであります。私自らが、そうした関係のある企業へお邪魔して、事業の目的であったり、この制度について詳細に説明するなど、トップセールスにも力を入れてまいりたいと考えております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

具体的に、「River（リバー）」というサービスパートナーの話をしていただきました。確か、合銀の広島西店があったところに入っている企業だと思いますが、また確認して、

みなさんとおおいに議論していきたいと思います。

最後の質問にします。飯南町交流物産館 i まるシェについてお伺いいたします。
オープンして早や8年が過ぎました。アンテナショップは当初、松江自動車道開通により国道54号に車が通らなくなることが予想され、情報発信基地として広島で開設予定でした。私も広島でのアンテナショップの開設にはおおいに賛成でした。

しかし2012年12月の議会全員協議会で、町は突然、三次市にとの方向転換、政策の転換をされました。当時の執行部の説明では、広島市周辺の郊外型は賃料が高く物件も限定されることから難しい。三次のメリットとして商圈10万人、一日当たり2,000人の集客が見込まれるとのことでした。

私は誰に聞いてもうまくいかないと言われていましたので、議員としての議決責任も掛かりますので、当時の議会議決で10対1で、唯一反対しました。その後、議席を失いましたので、執行部の説明どおりに上手く行っているのだろうと思っていましたので、本当はこの質問はやりたくなかったのですが、どうもそうでないようなので、いくつか質問させていただきます。

立地場所があまりにも近く町民皆さんがよく見られていますので、人が入っていない、早くに店が閉まってしまう、大赤字ではないかと危惧しておられ、存続できるのか、本来のアンテナショップとしての役割を果たしているのか、産直市ではトレッタに完全に負けているなど、いろいろな声を聞いています。大変心配されています。

これまでどんな議論がされているのか気になりまして、かつての一般質問の中で「店舗内は商品が少なく、従って来店者も少ないという悪循環で、消費者、生産者の厳しい目にさらされている」という質問が、議事録から読み取れました。

そこで心配を解消する意味でも、これまでどのくらいの経費をかけ、どれだけわが町への入れ込み客、売上高など、収穫、経済効果があったのか。決算特別委員会での資料によりますと目標売上高1億円、最低ライン6千万円が掲げられていますが、町長はどう評価されているのか。具体的に示して欲しいし、本来のアンテナショップとしての役割を果たしているのか。直売所としての機能でいいのか。契約期間があると思いますが、来年度予算にも指定管理料も含んで経常管理費が1,200万円弱計上されていますが、今後いつまで継続していくつもりなのか。お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて6番議員より、i まるシェについてご質問いただきました。

経過につきましては、議員の方から説明いただきましたので省略させていただきます。
まさに、飯南町交流物産館「i まるシェ」がオープンして丸8年が経過して、今9年目に入っております。

それで、具体的にかかった経費についてということであります。令和2年度までにかかった経費につきまして、これは内装工事費、指定管理料や光熱水費等、すべてのもので1億3,600万円です。この内訳は、当初のハード整備、それからその後ですね若干修繕等もしておりますので、ハード整備に5,300万円、それからランニングその運営経費、そこが8,300万円となっております。

売上につきましては、LLPを中心に行っていただいております。今のコロナ禍の中、令和2年度は3,100万円余、対前年107%。これは元年に比較してそうです。それからその中でも、産直部門ですが、こちらについては、今非常に生産者のご努力もありまして、過去最高の販売実績、対前年で126%となっているところでございます。

この売り上げの数字であります、スタートの25、26、27ぐらい、これも当然目標額には達してませんが、3千万を超えておりましたが、低迷期の28、29、30、こちらについては、2千万台ということで売り上げの落ち込んでおります。元年度から少しずつ回復して、今、令和2年度3千万超えてますし、今そうした状況でございます。

わが町への入り込み客について、ちゃんと経済効果があったのかということでもあります。令和元年度からは「しめ縄の設置」とか「観光案内看板の設置」とか、それから「健康食品コーナーの開設」また、新聞折込にチラシをですね、iまるシェ、特に一福さんの商品とか、いろんな季節の野菜であったり、臨時的な販売等、毎月ですね、そうしたチラシを三次市内等へ入れて情報発信力を高めてきております。この店舗へ集客を促し飯南町へ、店舗から飯南町への誘客に努めているわけですが、実際は令和元年度と令和2年度にアンケート調査しておりまして、その結果、iまるシェに来店された方の9割以上の方が本町へ来町されたという、これは結果になっております。

ただ、その数字であったり経済効果がいくらかと言われると、そこはつかめておりませんのでわかりませんが、少なくともiまるシェへの来店をきっかけに農産物の品質の良さや、今まで以上に飯南町が身近に感じていただけるようになり飯南町へ行く機会が増えたという回答があったのも事実であります。

一方で、新型コロナの関係で阪急オアシスですが、こちらの方へは出荷ができなくなっております。出荷先としても、本来の趣旨でもありました、売り先の1つとしてそうした機能が發揮できているのではないかと考えております。

それで、運営面で見れば、当然、計画目標、議員からは6千万円から1億円ということで、町としては最低、当初8千万円程度ですね、想定しておりましたが、当然達していません。改善の必要があると思っておりますが、LLPの、これは体制を令和3年見直しておりますし、それから取扱商品の拡大への取り組みであったり、さっきも言いました情報発信力の強化等によりまして、コロナ禍の中ではありましたが、農産品の売上増など、一定の評価というとなんな評価をしとるんかと言われるかもしれませんが、今がんばっていただいているのも事実でありまして、評価もしておるところでございます。

ただ、今指定管理期間につきましては、令和5年3月末がですね、この指定管理期間であります。残り約1年となっておりますが、今、指定管理者とも今後のことについては協議を既に進めております。

それから、この施設が、その躯体自体がですね、「有限会社はなわ」さん。大家さんおられまして、そこの箱物の中を町が改装して、今使っておるわけですが、はなわさんとの契約は、その3月から約半年後の令和5年9月19日であります。ということで指定管理者と施設所有者と並行して指定管理期間満了後の事業見直しを含めまして、どう活かしていくことができるのか、それともその時点でやめるのかも含めてですが、協議を今進めておるところでございますし、方向をですね出してまいりたいと思っております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

町長の評価なんか聞いたような聞いてないようなんですけど、1億3,600万円失った金ですね。これどうにか取り戻さないといけません。

また、この件につきましては、私なりにまた提案して質問させていただきますので、今日は終わりにします。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、15時30分といたします。なお、変更する場合がありますのであらかじめご了承くださいと思います。

なお、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

ただいま、委員会から1件の追加議案が提出されました。追加議案は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。この際これを日程に追加して、ただちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加して、ただちに議題といたします。

追加日程第1 発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第1、発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会 委員長、2番 伊藤好晴議員。

○議会運営委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○議会運営委員長（伊藤 好晴） はい。2番。

発委第1号。令和4年3月11日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。

提出者、議会運営委員会委員長、伊藤好晴。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則（平成17年飯南町議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

提案理由は3枚目で説明しますので、3枚目をご覧ください。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議（案）

1. 提案理由。2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、主権国家に対する許しがたい暴挙であり、多くのウクライナ市民が銃火の下で生命の危機にさらされている事態を看過することはできません。

ロシア政府が軍による攻撃を即時に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、平和の回復に向けた行動を求め、飯南町議会の名において抗議文を提出するものであります。説明は以上であります。

○議長（早樋 徹雄） なお、決議（案）につきましては、高木事務局長が朗読をいたします。

○議会事務局長（高木 ゆかり） それでは朗読いたします。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議（案）。

ロシアは、2月24日以来、何ら正当な理由なく隣国ウクライナに軍事侵攻し続けている。これは国際社会の平和と秩序の維持に対する明白かつ重大なる挑戦であり、まさしく侵略行為以外の何物でもない。

たとえいかなる異論や不満があろうとも、ひとつの国が力で相手の国を圧殺しようとするなど言語道断である。飯南町議会は、多様な価値観を互いに尊重し合い、民主的な言論を通じて社会の健全な発展を目指すことを旨としており、そうした議会人の立場としてかかる暴挙を見過ごすことはできない。

ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退する

よう強く求めるとともに、平和の回復へ向けて国際法に則った誠意ある対処をするよう、強く求める。

併せて、日本国政府は邦人の安全確保はもとより、事態の解決に向け、国際社会における我が国の地位にふさわしい積極的な対応を尽くすよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日。島根県飯南町議会。以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

これより討論に入ります。討論はありませんか。まず、反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから、起立による採決を行います。

発委第1号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま、可決されました決議について、その字句、そのほか整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、字句、その他の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会します。

なお、12 日及び 13 日は休会、14 日から 18 日は各常任委員会、19 日、20 日及び 21 日は休会、22 日は各常任委員会及び午後 1 時から予算特別委員会。23 日は、午前 9 時から本会議を再開いたします。

ご苦勞様でございました。

午後 3 時 36 分散会
